

別海町議会会議録

第2号（令和6年12月10日）

○議事日程

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 8番 田村 秀男 議員
- ② 13番 中村 忠士 議員
- ③ 4番 伊勢 徹 議員
- ④ 3番 高橋 眞結美 議員
- ⑤ 6番 宮越 正人 議員
- ⑥ 1番 市川 聖母 議員

○会議に付した事件

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 8番 田村 秀男 議員
- ② 13番 中村 忠士 議員
- ③ 4番 伊勢 徹 議員
- ④ 3番 高橋 眞結美 議員
- ⑤ 6番 宮越 正人 議員
- ⑥ 1番 市川 聖母 議員

○出席議員（16名）

1番 市川 聖母	2番 吉田 和行
3番 高橋 眞結美	4番 伊勢 徹
5番 貞宗 拓雄	6番 宮越 正人
7番 横田 保江	8番 田村 秀男
9番 小椋 哲也	10番 外山 浩司
11番 今西 和雄	12番 松原 政勝
13番 中村 忠士	14番 佐藤 初雄
副議長 15番 戸田 憲悦	議長 16番 西原 浩

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長 曾根 興三 副町長 浦山 吉人

教 育 長	相 澤 要
福 祉 部 長	干 場 みゆき
産 業 振 興 部 長	佐々木 栄 典
教 育 部 長	宮 本 栄 一
病 院 事 務 長	三 戸 俊 人
監 査 委 員 事 務 局 長	竹 中 利 哉
保 健 生 活 部 次 長	千 葉 宏
産 業 振 興 部 次 長	小 野 武 史
建 設 水 道 部 次 長	田 畑 直 樹
総 務 課 長	寺 尾 真 太 郎
防 災 ・ 基 地 対 策 課 長	岩 口 裕 昭
財 政 課 長	角 川 具 哉
西 春 別 支 所 長 他	小 村 茂
福 祉 課 長	石 戸 谷 友 絵
老 人 保 健 施 設 事 務 長	渡 辺 久 利
町 民 保 健 セ ン タ ー 兼 母 子 健 康 セ ン タ ー 長	千 葉 宏
農 政 課 長	皆 川 学
水 産 み ど り 課 長	小 野 武 史
建 築 住 宅 課 長	廣 島 静 治
上 下 水 道 課 長	新 堀 光 行
学 務 ・ ス ポ ー ツ 課 長 他	齋 藤 陽
指 導 参 事	瀬 川 航 平
図 書 館 長 他	堺 啓
町 民 課 主 査	小 野 絵 里

総 務 部 長	伊 藤 輝 幸
保 健 生 活 部 長	小 川 信 明
建 設 水 道 部 長	外 石 昭 博
会 計 管 理 者	入 倉 伸 顕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 畑 智 明
総 務 部 次 長	寺 尾 真 太 郎
福 祉 部 次 長	谷 村 将 志
建 設 水 道 部 次 長	新 堀 光 行
生 涯 学 習 セ ン タ ー 長 他	福 原 義 人
情 報 広 報 課 長	山 田 哲 哉
総 合 政 策 課 長	松 本 博 史
税 務 課 長	松 田 勝 広
尾 岱 沼 支 所 長 他	大 坂 恒 夫
介 護 支 援 課 長	高 橋 勇 樹
町 民 課 長	谷 村 将 志
生 活 環 境 課 長	上 田 健 一
商 工 観 光 課 長	堀 込 美 穂
管 理 課 長	田 畑 直 樹
事 業 課 長	佐 竹 和 仁
病 院 事 務 課 長	横 木 直 人
学 校 教 育 課 長 他	池 田 卓 也
生 涯 学 習 課 長	木 戸 口 誠
介 護 支 援 課 主 幹	松 本 静 香
生 活 環 境 課 主 査	中 川 雅 章

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 干 場 富 夫

主 幹 木 幡 友 哉

○会議録署名議員

1 2 番 松 原 政 勝

1 3 番 中 村 忠 士

1 4 番 佐 藤 初 雄

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから2日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
12番松原議員。
○12番（松原政勝君） はい。
○議長（西原 浩君） 13番中村議員。
○13番（中村忠士君） はい。
○議長（西原 浩君） 14番佐藤議員。
○14番（佐藤初雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。
-

◎日程第2 一般質問

- 議長（西原 浩君） 日程第2 一般質問を行います。
発言に入る前に申し上げます。
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。
初めに、8番田村秀男議員、質問者席にお着き願います。
○8番（田村秀男君） はい。
○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。
○8番（田村秀男君） はい、議長。
○議長（西原 浩君） 8番田村議員。
○8番（田村秀男君） 通告に従い、一般質問を行います。
タイトルは「どうする、未来の道路網戦略」です。
それでは、最初に質問の趣旨を述べます。
道は、人間の歴史とともに始まり、今日まで私たちの生活を支え続けてきました。
人や物を運び、情報を運び、文化を運び、私たちの歴史の中で重要な役割を担ってきました。
道路には、大きく、二つの機能があると言われています。
その一つが交通機能で、もう一つが空間機能と言われるものです。
交通機能は、自動車や自転車、歩行者が安心して通行でき、私たちの日常生活や産業を支えているという機能です。
空間機能は、道路網が形成されることによって、基本的な町の骨格を形づくって市街地

を形成します。

道路の地下には、電気、ガス、水道、下水道など、私たちの生活に欠かせない様々なライフラインが収容されています。

そのほかにも、救急車、消防車などの緊急車両の円滑な活動を可能にします。

また、火災のときには、延焼を防いだり、地震などの災害時には避難路にもなります。

これらが空間機能と言われるもので、道路が担う役割は多岐にわたることが分かります。

本町には、国道3路線、約120キロメートル、道道19路線、約250キロメートル、町道750路線、約1,175キロメートルのほか、農道や林道が網の目のように整備されています。

一方、これら道路の維持管理には、日々のパトロールや草刈り、除雪、補修などに多額の財源と人材が必要になります。

さらに、老朽化した除雪車両や、防雪対策施設の計画的な更新も必要になっています。

道路管理者の責務を考えたとき、その重さを痛切に感じ取ることができます。

このことから、広大な面積を有する本町には、当然、道路延長も長く、これからの道路網の在り方や、維持管理の在り方についての戦略は、自治体におけるデジタルトランスフォーメーション推進体制構築を視野に、必要不可欠な課題と認識しております。

そこで、次の点について伺います。

1点目でございます。

町道などの整備計画について伺います。

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業や、町道整備事業で、実施されている改良舗装工事は、地域からの要望をもとに計画するのか、それとも道路整備計画を策定しているのかを伺います。

○建設水道部長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君） お答えいたします。

本町では、道路整備に係る長期的な計画として、別海町道路整備計画を策定しております。

この計画は、住宅の張りつき状況や、路線の公共性に加え、地域からの要望等を総合的に判断し、整備路線の優先順位づけを目的に策定したものであり、改良舗装工事につきましては、本計画に基づき順次整備を進めております。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 町道の道路整備計画を策定しているということでございますけども、これ何年の計画かちょっとお伺いいたします。

○建設水道部長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君） 本計画は、令和5年1月に策定しております。

計画期間は、令和5年度から令和20年度としており、16年間となっております。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 16年間の整備計画ですか。

それを、総計の3年ローリングの実施計画に反映してると、そういうことですね。

はい、2点目に移ります。

町道や農道の廃止について伺います。

除雪費用や維持管理費用に多額の財源を要するが、人口減少に伴い、利用戸数がなくなった場合、不要となる町道や農道が廃止されている事例はあるかどうかをお伺いいたします。

○建設水道部長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君） お答えいたします。

これまで、町道や農道に隣接する農家が離農した場合でも、農地は第三者に引き継がれるなど、利用されていることから、町道や農道を廃止した事例はありません。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 事例はないということなんですけどね、やはり、多額の財源を、この維持管理には要しますよね。

そうするとやっぱり、道路の維持管理上もやっぱり利用効果がない道路は廃止すべきと思うんですけども、この点についての見解を伺います。

○建設水道部長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、利用者が見込めない路線については、廃止の検討も必要だと思うふうに考えております。

利用実態の把握に努めてまいりたいと考えております。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） ぜひ利用実態をね、把握して、不要な道路はやっぱり維持管理上、無駄な経費なんでね、ぜひ、実態調査をしていただきたいと思います。

それでは3点目です。

町道や農道等の除雪について伺います。

本町では、町道等が709路線、1,025キロメートルの除雪を、町有除雪車及び民有の除雪車で実施しておりますけれども、午前5時頃からの除雪開始で、通学、通勤、医療機関などに支障がないように、道を確保できているのかを伺います。

○建設水道部長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君） お答えいたします。

除雪の開始時間は、10センチ以上の積雪があった場合、通常は午前5時からの出動を基本としておりますが、積雪量が多い、あるいは、水分を多く含んだ重い雪など、除雪に時間を要すると判断した場合は早めの出動を指示しております。

いずれの場合も午前7時半までに、車道の完了をめどとしており、通常の降雪による積雪であれば、民間事業者の御協力のもと、おおむね支障なく車線の確保ができているものと認識しております。

しかし、警報級の積雪量や、視界が悪いなどといった悪条件が重なり除雪が開始できな

い、または、除雪に時間がかかるといった非常事態もありますので、その際は安全性を優先し、教育委員会を通じ、小中学校等と連絡調整の上、開始時間を遅らせていただくなどの措置をとっている状況です。

また、医療機関や、消防施設につきましては、緊急搬送や緊急出動等がありますので、適宜路線の確保と並行して対応しております。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 除雪車が通った後、路肩には雪の塊が、たくさん残ってることもあるんです。雪が重いとまたすごく硬い塊が残ってる。

これ、例えば車を使う場合にはですね、通勤や通学ですね、塊を排除するのに人力ですから相当な時間がかかります。

その時間を含めて、通勤などの時間帯に支障がないっていう、考え方なんでしょうか。

○建設水道部長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君） お答えいたします。

除雪によってですね、入り口ですとか、路肩にですとか、雪が残っている状況等も考えられますが、まずはですね、車線の確保ということを第1にですね、除雪を行っております。

その後ですね、拡幅の除雪ですとかというのをを行う状況でありますので、できるだけ御協力いただきたいというふうに考えております。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 町民と協働のまちづくりだからね、やっぱり町民にも協力してもらわなきゃならないというのはわかります。

ただやっぱり、高齢になるとですね、なかなか、そういう作業もできないというのが、私の隣近所にもたくさんいますけどね、そういう声を聞いてますんでね、ぜひ、できるところはやっぱりやっていきたいなと思ってますけど。

それから、それじゃもう一つお聞きしますけどね、これ除雪路線っちゅうのは町道の延長と比べてですね、150キロぐらい除雪しない路線を持ってますよね。

その路線というのは、冬期間は、交通不能になるわけですけども、そういう路線というのは、生活路線として、またその産業の路線ですか、そういうこととして、支障はないのかちょっとお聞きします。

○建設水道部長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君） お答えいたします。

冬期間除雪をしていない路線につきましては、理由としましては、冬期間、一般車両の通行がなく、営農等にも使用していない路線のため、未開路として除雪は行っておりません。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 冬期間利用してない道路ですか、こういうのが150キロもあるんですね、分かりました。

それでは今、ほとんどが交通の支障なくですね、確保してるというお話ですけれども、例えばその確保ができない場合ね、教育委員会あたりは教育委員会に電話連絡すればいいんですけども、そのほかのことについてのね、確保ができないっていう、情報提供はどのようにしておりますか。

○建設水道部長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君） お答えいたします。

除雪の開始や、進捗が遅れているなどの情報につきましては、関係する機関とは共有をしております。

町民に対しましては、町ホームページや公式LINEなどで提供している状況です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 除雪についてはですね、ホームページといいましてもなかなかアップするまで時間がかかるんでね、やっぱりリアルタイムでね、やっぱり連絡するのが一番いいと思いますけどね。

その点については、そういう考えはお持ちでないですか。

○建設水道部長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君） お答えいたします。

リアルタイムでということでありまして、今できることの最善は尽くしているというふうには考えておりますが、十分かと言われれば、できていないというふうには感じております。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） ぜひリアルタイムで、情報発信してください。

それでは4点目です。

公道の除排雪と一体的に実施する生乳搬出路の除雪については、別海町生乳流通安定対策事業受益者負担金徴収条例に基づき実施されております。

令和5年度で決算額で193万7,600円の負担金収入がありましたが、利用者の件数と生乳搬出路の除雪延長及び単価を伺います。

また気象状況に起因する生乳廃棄を未然に防止できたのかを併せてお伺いいたします。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

令和5年度の除雪事業は、44件の利用があり、除雪延長は17.8キロメートルで、単価については生乳搬出路の距離500メートル未満が、1回当たり5,000円、500メートル以上は7,500円となっております。

また気象条件に起因する生乳廃棄ですけども、各農協に聞き取りしたところ、発生していないとの報告を受けておりますので、未然防止に寄与しているものと考えております。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） それじゃ、条例の趣旨どおりうまくいってるってことですね。

それじゃちょっと伺いますけれども、この単価設定の根拠とですね、町当局で押さえている、生乳搬出の総延長っちゅうのをちょっとお聞かせください。分かる範囲でいいです。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

生乳搬出路の総延長ということでよかったかと思うんですが、先ほど申し上げたとおり除雪延長は17.86キロメートルというお答えしましたんでそれが総延長になります。

以上です。

失礼しました積算根拠の話ですね。

積算根拠につきましては、別海町生乳流通安定対策事業実施要綱というのがありまして、これに沿って積算しております。

この事業はですね、整正事業と、それから除雪事業の二つで成り立ってる事業なんですけど、そのうちの除雪事業で単価を設定してますけれども、毎年度、町長、毎年度町長といえますか決裁をとってですね、その前年度の路線延長、それから、価格等を考慮して毎年度、価格を設定しているという状況にあります。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 延長は、実施したのは17.8キロ、44億円というのは分かりました。

町として、生乳搬出路、除雪しない道路もあるんでしょうけども、その全体の延長がどのぐらいかなっていうのをちょっとお聞きしたいなと思います。

それから単価については、要綱で決めてるっていうけども、これ例えば、道単価で決まるとかね、メーター当たり100メーター当たりね、そういう根拠をちょっと知りたいのでちょっと、お伺いいたします。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 大変失礼しました。

算出の方法ですけども、北海道建設部土木工事積算要領、これ北海道土木協会が出してるんですけども、それから、建設機械損料表は日本建設機械協会、それから、単価表は北海道の建設部が出しております、をもとにして、町が毎年度決定した単価に事業の実施回数を乗じて算出したものが、先ほど言った、500メートル未満と500以上の単価となります。

それから総延長につきましては、大変申し訳ございません。こちらのほうで押さえておりません。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 単価については分かりました。

そうすると生乳搬出路のことなんですけれども、17.8キロは必要があつてお願いされてると。

ほかに何キロあるか分かりませんが、それについては自力でやるかね、ほかの手段でやってるということですね。

そういうことでいいですか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） この生乳搬出路の助成については、要望があって、それから、こちらのほうで精査して、除雪をすることになっております。

できない分についてはどうするのかということと言いますと、先ほど言ったように町ができない分については、町民の方、農家さんになりますけども、協力をいただきながらですね、除雪作業をやっていただくというようなことで進めております。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 今のちょっと回答聞くとね、この生乳搬出路っていうのは私道ですよね。

それを農家さんの協力をもってやってるということは、要望があれば、町の車両で除雪をしますよと、要望がなければ、自力でやると、そういうことですね。

はい、分かりました。

それでは、次5点目に移ります。

ホワイトアウトなどの対策について伺います。

吹雪時の外出により車が立ち往生し、救助を要請する事態が多く発生しておりますが、防雪柵の設置や、ホワイトアウトが発生しやすい路線の情報提供で未然に防ぐこともできると思いますので、防雪柵の設置数と情報提供を、どのように町民へ周知しているのかを伺います。

○建設水道部長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君） お答えいたします。

本町では、防雪柵を51路線、固定式や簡易型と合わせて約19.8キロメートル設置しておりますが、これらの設置数や設置箇所は周知しておりません。

防雪柵は、吹雪で発生する吹きだまりや視程障害対策として設置するものであることから、本町においても、地域の状況を勘案し、吹きだまり等が発生しやすい路線に設置しておりますので、おおむね立ち往生などを未然に防止できているものと認識しております。

また、ホワイトアウトにつきましては、気象状況により広範囲で発生する可能性があることから、場所や時間を把握することは困難であり、リアルタイムでの情報提供は難しいと考えております。

なお、町としましては、チラシ、広報、町ホームページや町公式LINEなどで、冬期間の外出について注意喚起を行っておりますので、荒天時には不要不急の外出を控えていただくことが重要と考えております。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 確かにね、ホワイトアウトについてはリアルタイムっていうのは難しいかもしれませんがね、これってのは中標津も事故もありましたけどね、やっぱり

生命に関わる大事な情報元として、やはり正確な情報を、迅速にやっぱり多様な手段で周知していく必要があると思うので、再度伺いますけども、やっぱりリアルタイムでの情報提供というのがね、何かの手段を持ち、デジタルでもいいですけど、何かの手段を持ち、公式LINEでもいいですけどね、そういうものを使ってですね、やるのがやっぱり必要不可欠と思うんですが、そのことについての見解をちょっと伺います。

○建設水道部長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君） お答えいたします。

暴風節警報等が発表されることが予想される場合につきましては、事前にホームページや、町の公式LINE等で外出を控えるなどの注意喚起を行っております。

道路情報のみならず、天気や災害など、生命に関わる重要で緊急性の高い情報をリアルタイムに町民に届けるための伝達方法や、手段も検討していく必要があるというふうに考えております。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） はい分かりました。

それでは6点目です。

道路管理に関する、DXにおける取組について伺います。

近年、道路に関する住民や企業等からの問合せに対して、的確な情報をその場で住民に提供できる取組や、GPSを活用した除雪状況、カメラ及び積雪センサー等により、積雪状況を確認するなど、業務の効率化を図るとともに、リアルタイムな除雪作業の進行状況、災害や積雪による通行止め箇所、道路情報などを提供することで、住民の利便性の向上を図る自治体が増えてきています。

本町における取組状況及び今後の方針について伺います。

○建設水道部長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、業務の効率化を図るとともに、リアルタイムな除雪の進行状況や、通行止め箇所などの道路情報を提供することは、大変有用なことだと考えております。

本町においても、通行止め情報の発信や、除雪車の位置情報や作業状況などを含め、道路情報を町民に公開することは、見える化が図られ、町民の利便性や防災意識の向上につながるものと考えております。

このことから、除雪車両に携行したGPS端末で、除雪車両の位置や時間等を取得し、除雪状況や道路情報の発信等を行えるシステムの導入について検討を行っているところでです。

また現在、本町には、町内全域を網羅した道路基盤地図データがなく、デジタル技術を活用した公開ができないことから、道路基盤地図データの作成や、その他の方法についても併せて検討を行っているところでです。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 道路基盤地図のデータがないという回答だったので、ちょっと、

7 番目で深掘りしてみます。

道路基盤地図をベースとした公開型地理情報システム G I S について伺います。

住民や企業等に対して行政情報を地図つきで、より分かりやすく、より効果的に提供する手段である住民公開 G I S は、誰もが簡単に利用可能です。

住民は町が所有する公開可能な情報に、自由にアクセスすることができ、視覚的に分かりやすく表現された地域の情報をいつでも得ることができます。

住民公開 G I S についての町の見解を伺います。

○建設水道部長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君） お答えいたします。

全国的に、住民公開 G I S を活用して、住民へ情報提供する自治体が増えつつあることは承知しておりますし、本町においても、住民公開 G I S による情報提供は大変有用であり、必要性は感じております。

先ほども申し上げましたが、現在、本町には、町内全域を網羅した道路基盤地図データがないことから、デジタル技術を活用した住民公開ができない状況にあります。

基盤となる道路基盤地図データの作成や、その他の方法について検討を行っているところです。

○8 番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8 番田村議員。

○8 番（田村秀男君） 必要性についてはね、課題として共有してますんで、検討しますということなんですけども、これいつまで検討するんですか。

○建設水道部長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君） お答えいたします。

具体的な時期等についてはですね、まだ今検討段階でありますので、申し上げることはできませんけれども、関係する部署等とかもですね、併せてですね、今後、検討していきたいというふうに考えております。

○8 番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8 番田村議員。

○8 番（田村秀男君） いつまでというお答えがなかったんですけどね、さらに、G I S の見解を伺いましたので、今度は導入への見解へさらに深掘りいたします。

8 番目です。8 点目です。

G I S の利用場面は幅広く、住民公開 G I S を導入することにより、観光施設マップ、ハザードマップ、公共施設、医療施設マップなど、各部署で、様々な住民サービスのさらなる向上を図ることができます。

また、道路基盤地図をベースとすることで、オープンデータとして、地図データや、航空写真のダウンロード、リアルタイムな道路・災害情報などを提供することができ、さらなる住民サービスの向上及び防災意識の向上も図ることができると思います。

この財源は、地方創生を推進するデジタル田園都市国家構想交付金と過疎債を充当することで、本町の負担軽減になると思いますが、自治体における D X 推進体制構築の要としての住民公開 G I S の導入の見解を伺います。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

住民公開GISの導入により、道路情報のみならず、様々な分野の情報を住民向けに公開し、提供することが可能になるとは考えております。

一方で、システム導入に係る初期費用については、デジタル田園都市国家構想交付金等の充当が見込まれるものの、システムの維持管理にかかる費用や、公開した情報の鮮度や、正確性を継続的に維持管理していくための人員の確保や体制づくり、これが必要であり、これらの運用面について、関係部署間で慎重に協議が必要であると考えております。

近年デジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、住民公開GISを導入する自治体も増えています。

これら先行して導入した自治体の運用状況や、住民の利用状況、また、導入に際しての課題や、導入後の効果についても、実態調査を行いまして、得られた情報をもとに、導入の可否及び時期について判断をしてみたいと考えております。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 導入についてね、今課題を回答してもらいましたがね、それじゃ初期費用と、それからシステムの維持管理費用、それから人員の確保、何人必要なんですか。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

公開型GISを利用したシステムというのは非常に多岐にわたるというふうに思いますので、どこまでのものをですね、どの時期に入れるのかということがベースになるかと思えますけども、そちらを含めて検討を開始し、入れたものに対しての費用、人員等についてはその後の検討、何を入れるかによって検討されることになるかというふうに思っております。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） たくさんね、いろんなことを使おうとしたらあれなんすけど、とりわけ、道路基盤地図データのみの初期費用っていうのは把握されてますか。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） ただいまですね、町で持っているものにつきましては、1社ですね、見積りが参考として持っておりまして、そちらについての金額については把握しておりますけれども、果たしてそのですね1社のものが、そのとおりなのか、いろんなですね、既存のシステムを利用して同じような、効果を得られるものはないのか等々ですね、どんどん考えていかなければならないなというふうに思っております。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） ちょっとそれでは話にならないんで、道路課のほうでその道路基盤地図データの見積りか何か取ってはいないんですか。

○建設水道部長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君） お答えいたします。

道路基盤地図データにつきましては、航空写真測量を実施した上で、データの作成が必要となりますので、システムの構築と併せて、約3億円程度が必要となるというふうに見積りをいただいております。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 道路基盤の地図データच्छゅうかそれで3億円なんですか。

そうすると、そのシステムに、維持管理費用ですか、それはどのぐらいのかかるかच्छゅうのを積算しているのかということと、それを運用するのに、今人員が不足で何人かかるかわかんないच्छゅうなんですけども、道路基盤に限って言えば、維持管理、ランニングコストと、人員はどのぐらい必要だと考えてますか。

○建設水道部長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君） お答えいたします。

道路基盤地図データの年間の維持管理ということについてはですね、見積りはいただいてないんですけれども、除雪システムとしての維持管理費用につきましては、年間300万円程度必要になるというふうに考えております。

人員につきましては、今のところ、そこまでの検討はできていないというところであります。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 今いろいろと聞きましたけど、それじゃ最終的に、めどとして、いつぐらいに実施するよな、その検討結果が出てですね、実態調査が終わって、いつぐらいにそれが実現するよな、そういう結論が出るよな形になるでしょうかね、ちょっとその点についてお伺いします。

○副町長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） 私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

田村議員からの御質問については、住民公開GISの導入の見解についてというお尋ねでございますので、その見解につきましては、先ほど総務部長申し上げましたように、いろんな実態調査であったり、あるいは得られた情報をもとに、導入の可否及び時期を判断したいと考えているというのが、ただいまの見解でございますので、導入ありきということではいつ導入ということに目標を定めて進めている段階では、現在の段階では、そういう時点ではないということをお答えさせていただいております。

いろんなものをですね検証していきながら、具体的にそういう方向性に進むということになった時点で具体的なものをお示しできればなというふうに思っております。

以上でございます。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8 番田村議員。

○8 番（田村秀男君） そうですね、分かりましたよ。

この議会でもね、提案されてる第7次の総合計画の中で、やはり基本構想として追加した部分もありますんでね、やっぱりそこはもう4年間でもやるというふうに、見通しを立ててるんで、過疎債だっていつまでもあるわけでないんだよね。

そういうことで、できるだけ早くね、検討してもらってですね、やっぱりDXの推進をね、進めていただきたいなと思っております。

道路網の戦略については、何点か町の見解をお聞きいたしましたけども、やはり本町におけるDX推進の体制の構築の要として、やっぱり町が所有する、公開可能な情報にやっぱり自由にアクセスすることができてですね、視覚的にも分かりやすく表現された地域の情報をいつでも得ることができる住民公開のGIS、これの導入の実現を早急に望みます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、8 番田村秀男議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、13 番中村忠士議員、質問者席にお着き願います。

○13 番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○13 番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13 番中村議員。

○13 番（中村忠士君） まず、第1点目の質問です。

「別海町バイオガス発電株式会社について」であります。

別海町バイオガス発電株式会社、以下、別海町バイオガス発電は、三井造船、別海町、JA中春別、JA道東あさひが出資して設立された会社です。

別海町は出資率15%の6,450万円を出資しています。

出資した6,450万円は、町民の納めた税金から支出されており、そういう意味で、別海町民は、別海町バイオガス発電の株主という位置づけになるだろうと思います。

別海町バイオガス発電は、2015年4月上旬に試運転を開始し、同年7月から本格稼働に入りました。

稼働前の、町当局による議会説明では、稼働後、年間1億3,000万円から1億4,000万円の営業利益を上げることになっていました。

しかし、稼働後の3年間で4億円を超える営業損失累積赤字となりました。

2018年度、平成30年度には、経営改善に取り組んだと報告を受けましたが、結果として、営業損失で4,000万円、経常損失で6,000万円の赤字となりました。

その後、若干赤字幅が減少した時期もありましたが、基本的には、経営の赤字体質は変わらず、直近の2023年度、令和5年度の決算でも、営業損失で1,798万円、経常損失で2,070万円の赤字を出しています。

私は、別海町バイオガス発電の設立趣旨である家畜ふん尿の有効活用は重要と考えてお

り、当初からそのことは申し上げてきました。

カーボンニュートラル、ゼロカーボンを目指す当町において、様々な試行錯誤があつていいとも思っています。

別海町バイオガス発電が、平成30年に経営改善計画を作成し、社員一丸となって経営改善に努力してきたことに対しても、敬意を表したいと思います。

また現に稼働しており、少なくない酪農家がこれを利用されている現状に鑑みても、別海町バイオガス発電は、今後、健全な経営を維持し、一定期間継続しなければならないものと私も考えています。

しかし、今後の問題として、この事業が町民全体の利益に合致したものとして、継続していけるかについては、しっかり検証し、必要な確認、あるいは方針の見直しを行っていかなければならないと思います。

今回の質問では、別海町バイオガス発電の経営の細かい内容について、ただすつもりはありませんが、町民の利益に関わって、第1に、どうしてこのような事業が庁内を通過してしまったのか、町の政策決定過程に問題はなかったのか、さらに教訓を引き出し今後はどう生かしていくかという点、第2に、稼働後15年で別海町バイオガス発電の施設の事業が町に移管・移譲されることになっている問題について質問をします。

1点目です。

まず、認識を共有したいと思いますので、次の点についてお答えください。

別海町バイオガス発電は、稼働以降、昨年度までの9年間、1度も黒字になったことはないこと、及び累積の営業損失は8億4,000万円に上ることについては、相違ありませんか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

黒字になったことはないこと、また、累積の営業損失の額についても、相違はございません。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、事実認識を共有した上で質問いたします。

第1の町の政策決定過程に問題はなかったのか、教訓を引き出し、今後はどう生かしていくかという点です。

これまでの事業等について、政策決定の過程で誤りはなかったか、正す点はないか、教訓とすべき点はないかを検証することは、町民の利益に沿った事業展開を図っていく上で、必要不可欠だと思いますので、その観点から質問します。

1点目です。

どうして赤字が続くのか、なぜ経営の赤字体質から脱却できないのかということを、議会で質問してきましたが、町側の答弁は、「当初の計画が甘かったと言わざるを得ない。」2018年、平成30年9月議会、「当初見込みの甘さから招いた赤字体質。」2020年、令和2年9月議会、というものでした。

甘い見通しで立てられた事業計画に基づいて行われる事業に出資するという決定が、なぜ庁内を通過してしまったのかという点が、大変重要だと思います。

その点についての、検証は行われているのでしょうか。

行われているとしたら、検証の過程と結果をお知らせください。

また、行われていないとしたら、検証を行うべきと考えますが、町の考え方をお聞かせください。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

まず、赤字を招いた要因については、当初計画と、現状のふん尿有機物濃度に大きな差が発生したため、ガス発生量が少なくなったこと、収入の柱である発電量に大きな影響が出たこと、また、施設運転及びメンテナンス費用などについて、当初予定を大幅に超えたことが原因であると報告を受けております。

また会社内部で、本事業計画の検証が行われ、株主の意見を取り入れた事業再建計画書の策定に当たっては、「別海バイオガス発電株式会社が、当初計画の見込みの甘さにより招いた結果である。」と明記されたことに併せ、純資産として減った会計処理になったことは、当初の計画が甘かったと、これは言わざるを得ないと、町としても認識をしていると答弁したところでございます。

事業再建計画については、別海バイオガス発電株式会社が、赤字体質から脱却するための会社再生期間であり、当初計画の見込みの甘さから招いた赤字体質から脱却するため、会社として今までの経営方針を大きく見直す必要があるとも答弁しております。

本事業については、甘い見通しに対して出資したのではなく、結果として、事業再建計画に明記されたとおり、「別海バイオガス発電株式会社が、当初計画の見込みが甘さにより、招いた結果である。」ものであります。

町が別海バイオガス発電株式会社に出資するに当たっても、家畜ふん尿に起因する環境問題に寄与する事業であることから、町内二つの農業協同組合と提携した中で、出資したものであります。

事業再建計画後において、経常赤字体質から脱却しておりませんが、会社としても経営改善に努力しているところであります。

町としまして、家畜ふん尿に起因する環境問題に寄与する事業、さらには、ゼロカーボンシティの実現を目指す本町にとって、バイオマス資源を軸にした、環境に優しく、持続可能な循環型農業の構築を図っていく上では、必要な施策であるというふうに考えております。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 私が質問したのはですね、いろいろ問題があるんじゃないだろうかと、政策決定に、というふうに私は思っているんで、そういう点について、検証はしたのかと聞いているんです。

検証はされましたか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

先ほどの答弁で若干触れていましたけども、この検証というのは、別海バイオガス発電株式会社のほうで検証しております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） いやそれは分かりましたよ。

私が聞いているのは町として、出資を決定した町として検証してるのかっていうことを聞いているんです。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

この本事業については、別海バイオガス発電株式会社の中で、赤字になった要因やその検証を行っていることと、その検証をもとに事業再建計画を策定していること、さらに取締役会等です、しっかりと確認しておりますので、町としてというお話ですけども、町として改めて検証を行うという予定はございません。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 町として検証するということはしないというお答えでしたが、その理由がよく分かりません。

いろいろ問題があったんではないかと、政策決定の過程で問題があったんではないかというふうに提起をさせていただいて、それに対する検証は必要ないというお答えだったわけです。

その理由はよく分かりません。

こうこういうわけで、全く問題はなかったんだと、町としては全く問題はなかったから、検証しなくてもいいというお考えなのかどうか。

そこをちょっと確認します。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） この経営がですね、赤字になったっていうことは、先ほど答弁したとおりですね、いろんな状況見て、町もですね、そういった赤字体質ということは認めております。

この赤字になった要因というのは先ほども申し上げたとおり、別海バイオガス発電株式会社のほうで、いろいろと検証をなさって、その検証結果についてはですね、先ほども言ったように、取締役会、これは町も入っております。それから株主総会等でもいろいろと報告を受け、議論した中でしっかりと確認しておりますので、その上で町として改めて検証すると、独自で検証するということは考えておりません。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 公費を使って、つまり町の町民が出したですね税金を使って、出資を決めたわけですね。それは政策決定ですよ。

それには問題がなかったっていうことなんですか、この別海バイオガス発電についての出資は全く問題なかったという。

その後いろいろ問題出てきたけれども、それについては町の責任ではないというお考え

ですか。

○副町長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） 私のほうから若干お答えさせていただきたいなというふうに思っています。

中村議員の質問で、甘い見通しで立てられた事業計画に基づいて、行った事業に出資をするという決定について、それがどうして庁内を通過してしまったのかということに対して、きちんと検証しているのかということだったかと思いますが、先ほど産業振興部長がお答えしましたとおりですね、出資を決めたときイコールそのときの事業計画ですかね、甘い見通しってということが明らかに分かるものであれば、当然、そういう判断にはならないということになります。

先ほど産業振興部長の中に、お答えの中にもありましたけれども、別海バイオガス発電株式会社に出資するというのがですね、家畜ふん尿に起因する環境問題などに寄与する事業であるという、どのように、町として、寄与する事業に参加をし、家畜ふん尿問題を解決していくかという検討の延長線上にこういう判断をして、出資をしたということです。

例えば、そのあとにですね、町においてですね、累積する赤字を補填するとかっていうようなことが次々に行われていくというようなことがある場合については、それは、その経過としてのいろんな検証というものも必要になってくるかと思いますが、最初の出資をする段階での必要性についてですね、最初から甘い見通しであるという判断で出資をしているわけではないですので、その後起こった結果に、後からですね、それが甘かったのにどうして出資をしてしまったか、あるいはどうして出資をする判断に至ったのかという検証についてはですね、当時の町が、その事業に参画をするという、判断については、誤りはなかったというふうに、あるいは、その後、それを支えるためのですね、今後の再建の方向の在り方については、一緒に参画しながら、検討していかなければならないというふうに思っているところでございます。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ちょっと論議がね、平行線になりそうなので、ただ見通しの甘い、甘い見通しで立てられた、当初から甘い見通しだったんですよ、計画段階でね。

それを見抜けなかったっちゃうことですよ、町はね。

私は、これが決定される、出資を決定する過程でね、そもそも、牛ふん尿を使ったバイオガス発電というのは採算をとるのがすごく難しいんだと。牛ふん尿だけではガス量の発生っていうのは少ないと。だから、あちこちではね、木質を使ったり、生ごみ等の、食品廃棄物含めた生ごみ等の投入を混入して、ガスの発生を担保するんだというふうに指摘をしました。

全く無視されました、それはね。

あるいは、バイオガス発電事業と並行して、国営かんがい排水事業が行われている、事業展開されていると、絶対競合するというふうにも申し上げましたがこれも無視されました。

原料資材を集めるために、遠方の研修牧場や育成牧場からも運ぶという計画だったんです。

それも問題だろうということで、提起いたしました但それも無視されましたね。

だから最初から、この計画っていうのは、最初から甘かったんです。

それを見抜けなかったということがあるんじゃないかと。

だからやっぱり検証すべきだと私は思います。

2番目の質問は関連してますからね、そちら入りますけれども、大事なことは教訓を引き出し今後に生かしていくことだと思うんですね。

町の事業計画を決めていくに当たって、どういうことを教訓として生かしていこうとしているか、町の考え方をお聞かせください。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

これまでも事業計画の策定に当たっては、総合計画に掲げている将来像、それから、施策の目的を実現するために、適切な進行管理と事業分析、成果の検証を行いながら、将来につながる事業計画を策定することが基本だというふうに考えています。

その上で、社会情勢や財政状況が変化する中で、基本目標の達成に資する事業計画を策定し、限られた予算の中で、最大の効果が得られるよう取り組むことが大事であるというふうに考えております。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） そもそも1番目のね、質問で、町の決定には問題ないっていう御答弁でしたから、反省するということはないという、2番目のお答えでもあったかなというふうに思います。

ただ先ほど言ったように、結果としては見通しが甘かったって言い方なのかもわかんないけども、それは当初から見通しが甘かったんでそれを見抜けなかったんです。

そういうことから、やはり、繰り返しますけど検証が必要だろうと私は思います。

今日ね、もう一つ大きな問題があるんでね、そちらに移ります。

3番目の質問内容ですけど、第2の施設の事業を町に移管・移譲するという問題です。

これについては、2013年、平成25年12月議会、2018年、平成30年9月議会、2019年、令和元年の9月議会で質問をしています。

平成25年に質問した際の、町側の答弁は、「15年後の売却は、地元自らの手で長い期間プラント運営を継続するため。」というものでしたが、平成30年には「15年目での移譲については、計画どおり事業が進められ、財務も順調に推移している場合は、受け入れることになっているが、今後の再建計画の実施状況の検証を行って判断する。」と答弁しており、令和元年には、「設立以前に計画していた運営状況になっていないのだから、移譲を受けるべきでないというのは、株主、町、道東あさひ農協、中春別農協の共通した考え方だ。」と答弁しています。

これに基づいて改めて3点質問いたします。

1点目です。

経営移譲の受入れ条件は、計画どおり事業が進められ、財務の順調に推移する場合であり、設立以前に計画していた運営状況になっていることと理解していいでしょうか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

「15年目時点において、本事業の円滑な遂行を妨げないと合理的に判断できる場合、書面による承諾を前提として、株式譲渡の権利が行使される。」と、株主間協定に規定されていますので、計画どおり事業が進められ、財務も順調に推移し、設立以前に計画していた運営状況になっていることが、受入れ条件の一つになるというふうに考えております。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ここでねちょっと確認したいのは、計画どおり事業が進められ、財務も順調に推移する場合であり、設立以前に計画していた運営状況になっていることということが確認されましたけど、計画どおり事業を進められる、財務も順調だと、設立以前に計画していた運営状況になっていると。

これね、そういうことになれば、例えばですよ、令和8年度に黒字になったという、仮にそうしましょうか、なった場合、それはオーケーということになりますか。

今までずっと赤字出してきたってことが解消されるんでなければ駄目だということになりますか。

どうですか。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 質問の通告の中にはなかったな、いや、いいです。

中村議員がおっしゃるとおり、町の当初見込みが甘いというのは、私も当時は一町民でしたけれども、まさしくそう思っておりました。

したがって、今後、経営計画、経営内容については、しっかり内容を検証していかなければ、安易に譲渡を受けるということはできないと考えております。

ただ、最初の契約書どおりでなければという部分では、ちょっと違って、これは毎年毎年少しずつ経営改善について努力しておりますので、今後、単年度で黒字になっていけるような、経営状況になってくれば、それは考えていく必要性もあるというふうに考えておりますので、必ずしも当初計画どおりいかなければということではないです。

できるだけ、今後の長期見込みの中で、黒字経営ができていくというような状況になれば、少し考慮する必要があるというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今までの答弁と、ちょっと違っていたところがあるので、もう1回一からやり直さなきゃなんないのかなというわけにはちょっといかないというふうに思いますので、また今後ね、前段については、今後また論議をしていきたいというふうに思いますが、この譲渡に関してなんですが、これもまた、例えばこの設立以前に計画していた運営状況になっているということが条件なんだというお話でしたけども、改善の方向性が出てくればいいというようなニュアンスにも聞こえたんですけども、そういうことでしょうか。

ただその基準がどういうふうなものなのかっていうのをちゃんと聞いておかなければならないなというふうに思います。

改善の見通しが見えるっていうことの、だからオーケーだということの基準ね、それは

どこにありますか。

どういふものですか。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 先ほど申し上げましたとおり、単年度経営黒字ができるかということと、それを今後、長期的に見通しができるかということが実証されれば、それは考える必要があると、そういう意味です。

黒字が幾らになるかとか、そういう額は今のところ決定しておりません。

基本的に経営状態が赤字じゃなくて、黒字が続くことができるかということが大きな課題だというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） どういう判断基準で判断していくかっていうことはちょっとまだはっきりしない部分がありますので、その点はね、もう少し詰めた話合いが必要かなと思いますので、今日の段階だとこれはどんどん違った方向に、通告してない中身にどんどんなっていく可能性ありますので、一旦終わりますけれども、2番目の答弁にある「計画どおり」「設立以前の計画」の「計画」とは何を指しているのかということでありま

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

平成26年の株主間協定締結時にですね、作成された、長期事業計画のことを指します。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 基準がここにあるってことの、はっきりした基準っていいですか、何が根拠になってるかっていうのが今はっきりと答弁されましたので、これに基づいての運営状況になってるかどうかということが基準になると、今までの答弁内容から言えばそういうふうになるのかなというふうに思い、その根拠をちょっと確認したところ

です。

3番目の質問なんですが、経営移譲の受入条件が整わないとして、町側が、経営移譲を拒否するということは必ずできるのでしょうか。

根拠を含めてお答えください。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

株主間協定において、いずれかの共同出資者が、全共同出資者の同意を書面により要請し、結論が出ない場合には、共同出資者の代表者による協議において、株式の譲渡、資産の買取り、解散や清算等を含め、その取扱いを誠実に協議することと規定されておりますので、株主である中春別農協、道東あさひ農協及び町が同じ判断をするべく協議をしながら、結論を出していくことが必要だというふうに考えております。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 3者の合意でね、それがこうなっていくっていうことだから合意になるように努力するっていう答弁でしたけれども、合意がなって、これは移譲を受け入れることはできないっていうふうになった場合、それは必ず移譲を拒否するっていうことができるという考え方でいいでしょうか、確認します。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 繰り返しの回答になるかもしれませんが、いずれにしても株主であるですね、中春農協、それから、道東あさひ農協そして町が、いろいろと同じ判断をしながら協議するということで答弁しましたので、協議しながら、そういった判断になろうかというふうに思います。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） いやだからね、聞いているのは、3者でまとまって、これはもう移譲を受けるってことはできないねというふうに結論になったときには、必ず拒否できるのかということを聞いてんです。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 言葉でですね、拒否っていう言葉が適切かどうか分かりませんが、そういった譲渡を受けることができないという判断になった場合には、譲渡はしなくてもいいというふうに考えると思います。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

非常に重要なところが確認できましたのでね、いろいろありますけどもまた論議が必要なのは論議をしていきたいと思います。

それですね、大きな2番目の質問に入らせていただきます。

「町営住宅等の運営について」であります。

最近、町営住宅等の入居者を募集した町の資料を見ると、町営住宅イースタウン寿団地で4戸、西春別駅前団地で10戸、西春別駅前柏団地で3戸、西春別団地で1戸、特定公共賃貸住宅、以下「特公賃」、西春別で2戸、西春別駅前で1戸、尾岱沼で3戸の募集となっています。これはほぼ「空き戸数」と見ることができますので、町営住宅18戸、特公賃6戸、計24戸という相当数の空き戸数が出ているということになります。

7月の募集時には、町営住宅が22戸、特公賃が9戸の計31戸、9月の募集時には、町営住宅が23戸、特公賃が9戸の計32戸の空き戸数でしたので、7月、9月募集時から見ると空き戸数は減少していますが、町の財産を有効に活用することから、町営住宅等の空き状態をそのままにしておくことはよいことではないと思います。

公営住宅は「住宅に困窮する低額所得者に対する」制度であり、法律上の制約があることは承知していますが、町有財産の有効活用、並びに町民生活改善のため、町民の実情に合わせて仕組みの改善ができないか質問をいたします。

1 点目です。

このように、相当数の空き戸数が生まれる要因について、町はどのように分析していますか。

○建設水道部長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君） お答えいたします。

町が管理しております町営住宅は、低所得者向けの公営住宅が6地区で44棟、289戸、それから中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅、特公賃が4地区で6棟、40戸、住宅が不足している地域の住宅困窮者向けの地域振興住宅が6地区で18棟、32戸で、合計68棟、361戸となっております。

町営住宅の空き室については、入居者の退去及び応募状況により変わってきますが、近年は退去される方よりも応募される方が少なく、全ての入居には至っていない状況です。

空き室が生まれる要因としては、人口が減少していることや住宅困窮者の減少により、住宅を確保することが困難な方が少なくなっていることなどが要因と考えております。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 近年の空き戸数の状況についての分析はね、されているようですので、次の質問なんですけど、空き戸数が生まれている現状について、町はどのように考えているかお聞きします。

○建設水道部長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君） お答えいたします。

町では、町ホームページや新聞折り込みなどにより、入居者の募集を行っております。

近年は募集に満たない数の応募状況となっておりますが、応募者が少ないということは、住環境が充足しているものと考えられます。

また、住宅の確保が必要とされる方がいた際には、空き室があることで、よりスムーズな入居が可能になるというふうに考えております。

一方で、一部の地区においては、公営住宅で継続的な空き室が発生している状況であり、課題と捉えております。

公営住宅の空き室に関しましては、本町に限らず、全国的に発生しており、国では本来の入居対象者の入居を阻害せず、適正かつ合理的な管理に支障のない範囲内において、国の承認を得て、目的外の用途に使用することができるとされております。

このことから、町としましても、公営住宅の目的外使用について、現在関係各所と協議を進めているところです。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

法律、条例でがんじがらめということにはなってるけれども、その中でも、できるだけね、工夫といいますか、町民の生活に合わせて、できることをしたいというような御答弁だったかなと。

そして、目的外使用ということが考えられているということですが、少し光が見えてきたかなという感じもしますけれども、差し障りなければですね、どの辺まで具体的な検討

が行われてるか、言える範囲で、お答えできる範囲でちょっとお知らせいただければと思います。

○建設水道部長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（外石昭博君） お答えいたします。

現在進めているのは、空き室が多く発生している西春別駅前柏団地と西春別駅前団地を、それぞれお試し移住住宅とプロ野球球団の別海パイロットスピリッツ選手用の住宅としての活用を考えております。

お試し移住住宅は、移住や定住の拡大を図ることを目的に、現在2戸の運用がされておりますが、今後も利用件数の増加が見込まれることや、2025年より、北海道フロンティアリーグへの参戦が決まった別海パイロットスピリッツの選手用の住宅として、選手の居住先の確保に向けた要請が、球団を運営する一般社団法人テトラソリューションから町のほうへあったことから、空き室の有効活用として、現在協議を進めているところです。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、具体的な点についても、お示しいただきましたので、3番目の質問に入りますけれども、関連してますがね、移住定住の促進、人口減対策の観点からも、町営住宅等のさらなる有効活用を考えていくべきではないかと思いますが、町の見解をお聞かせください。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

現在、来年度事業予算の編成作業中ですが、移住定住の促進、人口減少対策の観点から、議員と同じ目線で、町営住宅等の有効活用について、関係部署間で議論を重ねているところです。

町営住宅、また、教員住宅など、町の財産の有効利用について、今後でもですね、知恵を絞って施策に反映をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

今後いろんな可能性を探っていくということで、期待をしたいというふうに思うんですが、ちょっと具体的な話で町民の生活の利便性という観点からですね、1点お聞きしたいんですが、町営住宅の有効活用という側面からですね、町の条例にはね、同居、あるいは同居をしようとする親族があることというふうになっておって、ただし例外規定もありますよということで、60歳以上の者とか、あるいは身体障害者等ですね、例外規定もあるということなんですが、国土交通省の住宅局で出している資料でですね、入居者資格の問題で、条例は60歳というふうになってるけど、この国土交通省の資料では50歳以上の者というふうな規定もあるようなんですね、そこら辺のことの違いが出てくるというのは、御承知でしょうか。

○議長（西原 浩君） 中村議員。

ちょっとそこまでは通告してない分野で、国交省の中身までいきますと、事前に通告さ

れてないと、やっぱり正確な回答が得られないと思いますので、次の質問なのか、質問を終わるかどちらかにお願いします。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） はい。

○13番（中村忠士君） 町営住宅等についてはね、これからいろんな検討がされていくという御答弁いただきましたので、ぜひ、鋭意検討を進めていただければというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで1時まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、4番伊勢徹議員、質問者席にお着き願います。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 通告に従いまして、質問いたします。

タイトルは、「地域おこし協力隊のさらなる拡充と、定住促進について」であります。

地域おこし協力隊は、平成21年度に総務省が創設した制度であります。

総務省のホームページには「都市地域から過疎地等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。」と書かれております。

このように、地域おこし協力隊制度には、都市部の人材を地域の新たな担い手として受入れ、定住・定着をしてもらうことで、地域力の充実強化を図る目的があります。

初年度である平成21年度、北海道では、隊員数4名、取組自治体数3自治体でしたが、令和5年度には、隊員数1,084名、取組自治体数163市町村となりました。

また、令和5年度末時点においては、任期終了後も隊員の72.5%が引き続き道内に定住し、自ら起業して、地域で仕事を作り出すなど、新しい感性や、刺激を地域に持ち込んで、地域の活性化に貢献しております。

全国においては、令和5年度時点で、前年度から753名増の7,200名、取組自治体数は、前年度から48自治体増の1,164自治体となっており、近年、地域おこし協力隊を積極的に任用する自治体が増えていることがうかがえます。

令和5年度における都道府県別の受入れ人数については、第1位が北海道で1,084名、第2位が長野県で461名となっており、北海道で活躍される隊員が、特に多いことが分かります。

このことから、北海道という広大で自然豊かな土地の魅力と、本制度が合致し、制度の有効活用が図られているものと考えられます。

別海町においても積極的に任用を進めており、令和5年度時点では、根室管内で最も多

い12名、そして、今年10月7日現在では、さらに任用数を伸ばし、32名の地域おこし協力隊員が在籍し、移住、観光、酪農など、それぞれの分野で活動を行っており、今後、本町の活性化に大いに期待できるものと考えております。

そこで質問いたします。

第1点目は、本町では、地域おこし協力隊員を今後何名まで増やしたいと考えているのか、伺います。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

本定例会に提出しています、第7次別海町総合計画の変更案では、令和10年度時点での期間累計で100名を重要業績評価指標として設定をしているところです。

国は、地域おこし協力隊員の人数を、令和8年度で1万名となるよう、その目標達成に向けて、施策を強化しているところでありまして、本町としても、国と歩調を合わせ、強化をしています。

今後も、行政のみならず、様々な団体から求められる需要を把握し、政策課題などを解決するために必要となる人材を見極めながら、地域力の維持強化に必要となる協力隊員の確保に努めます。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） ただいま、総務部長からの御回答によりますと、約100名ぐらいをめどにしていると。

私も別海町の「まちおこしレポート」というですね、パソコンでちょっと調べてみたらですね、協力隊の人たちのジョークなのか、何かしやれなのか分かりませんが、地域おこし協力隊員は108名欲しいと。

それは、人間の煩惱の百八つではなくて、水滸伝108星をモチーフにして、梁山泊に集結したですね、108名の者たちのようにですね、日本全国から個性豊かな協力隊が集まってほしいんだというようなことが載せられておりまして、本当に私もですね、いろいろ調べておりましたけれども、こういう本当にユニークなですね、こういう広報はすばらしいアイデアだなと思いました。

ですからこそ、本当にこの100名のですね、目標に向かって、どんどん突き進んでいってほしいと思います。

現にですね、皆さんも広報で御承知かと思いますが、11月にも5名が増えられてですね、現在、たしか11月末で37名になってると思うんですけども、本当にすばらしい成果が上がってきておりますので、私個人としましてはですね、100名はもちろん、通過点としてですね、200名、300名まで持っていってほしいなと思います。

それとですね、先ほど申しました令和8年までにね、総務省が1万人ぐらいの予定を組んでると言っておりましたけれども、確かにですね、1万名の地域おこし協力隊、約、国からは480万円ほどのですね、助成金出るわけですけども、確かに1万人になったら総務省は480億必要なわけですね。

ただしですね、今回の石破政権及びですね、あの人たちの考え方の中で、500億が1,000億になったとしても、地方創生がかなうのであれば、私は利にかなったお金で

はないかなと思っておりますので、それにも向けて、別海町としてもですね、それに向かって、もう1万名超えても頑張るぐらいの勢いでやっていってほしいと思います。

それで、次にですね、質問に行きたいと思います。

2番目の質問としてですね、令和5年3月31日までに、全国で任期終了した隊員は、累計で1万1,123名で、任期終了後およそ64.9%に当たる7,214名の隊員が同じ地域に定住しており、そのうち、平成30年度から令和4年度までの直近5年間に、任期終了した隊員は7,797名で、任期終了後およそ69.8%に当たる、5,446名の隊員が同じ地域に定住しておりますが、別海町における令和5年度までの受入れ隊員数と、任期終了後の定住人数を伺います。

○総合政策課長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策課長。

○総合政策課長（松本博史君） お答えいたします。

令和5年度までの受入れ隊員数は27名となっております。

この27名の内訳ですが、現在も活動中である隊員は17名、任期満了前に退任された隊員は6名、任期を満了された隊員は4名となっております。

そしてこの任期を満了された隊員4名のうちですね、現在も本町で定住している方は1名、そして参考までにですが、居住地は町外ですが、本町で仕事をされている方が1名いらっしゃいます。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今ですね、27名中17名で6名、そして、定住されてる方が1名、ほかの地域もいて、2名の方が定住してる。

これ本当に、令和5年度まではですね、少ない協力隊員なので、定住者も2名という、非常に確率も低くて、まだまだ力不足のところがたくさんあるなと思うんですけども、今現在ですね、37名になって、これからこの人たちをですね、いかにですね、定住していってもらおうかという点が、今後の大きな問題点になると思いますので、この今のこの人数をですね、参考資料としまして、これから、どんどん新しい施策を打ちながら、定住化を、移住もたくさんしていただいて、定住も増やしていきたいと、ということで、この質問を深掘りしていきたいと思いますので第3の質問に移ります。

今年6月の第2回定例会の私の一般質問の中で、鳥獣対策専門として、地域おこし協力隊員を任用し、任期満了後に、ガバメントハンターとすることについて、地元猟友会では、ハンターを専業としている方は少なく、緊急出動の場合、人員確保が難しいことから、常時出動可能なガバメントハンターの採用は有効な方法であり、近年増加しているヒグマ目撃状況から、緊急的に出動しなければならない場面も想定されてきているので、有害鳥獣対策の一つとして、地域おこし協力隊や狩猟免許を持った職員の採用について検討したいと考えますとの回答をいただいたところです。

次年度の体制について、検討の時期に入っているものと思いますが、現時点におけるガバメントハンター採用に向けての計画案等を伺います。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） 現在、野生鳥獣対策強化の一環として、地域おこし協力

隊員2名の募集を計画していますが、人材については、野生鳥獣対策に興味を持っている方に、少しでも多く応募していただけるよう、狩猟免許の所持を必須条件にせず、保護活動以外にも、捕獲や駆除、自衛対策の情報発信などを担える方を募集することで計画しています。

地域おこし協力隊員として活動する中で、狩猟免許の取得に興味を持ち、野生鳥獣対策を継続したい意向があれば、退任後の新たな仕事として、ガバメントハンターや野生鳥獣対策を専門とする事業などを隊員と協議していきたいと考えています。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今の説明を聞いたところでは、応募はしているけれども、まだその応募してきてる隊員がいないということでしょうか。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） 先ほど御説明いたしましたのは、令和7年度、新年度の体制に向けての協議している段階の話です。

現在、来年度事業編成の編成作業中でありますので、協議が整っているものと思われませんが、その予算執行の7年度に応募する予定となると考えております。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） この前パソコンで見たらですね、野生鳥獣対策活動員として、2名を雇用型で公募しているというところのページがあったんですけども、今、令和6年度ではまだ募集をかけないで、7年度から募集するということですか。

○総合政策課長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策課長。

○総合政策課長（松本博史君） お答えいたします。

これまででもですね、雇用型の地域おこし協力隊に関しては、会計年度ベースでですね、4月1日からの任用を想定して、募集を行ってきたことがよくあるんですけども、現在公表しているのは、それに向けて、事前の面談、意向のある方がいらっしゃらないかという意味でですね、早めにちょっと確認をとっているというような作業で、3月に議決したらですね、スムーズに採用に向かえるようにですね、手続をしているということでございます。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） ということは、今からもう周知徹底して、こういう応募をしますよということで、画面上に載せて、7年度からは、採用をしていくという感じでよろしいんですか。

○議長（西原 浩君） 伊勢議員座ってください。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○総合政策課長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策課長。

○総合政策課長（松本博史君） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございまして、かねてからこの問題についてはですね、非常に重要だということで、現課としても、早く採用したいという意向がありまして、次年度の協力隊の任用に関しては、毎年度、早めのうちにですね、計画があるかを総合政策課で取りまとめておりまして、とはいえ、4月1日の会計年度時点から募集を行うと、4月1日の着任は物理的に不可能となりますので、そういった考え方を早めにお知らせすることによって、意向のある方を少しでも早めにですねキャッチして、事前の丁寧な面談をしているということでございます。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） よく分かりました。

新年度からはですね、ガバメントハンターが着任できることを期待したいと思います。

それでは、第4の質問に行きたいと思います。

現在、北海道では、酪農経営に放牧を取り入れることを推進しております。

放牧酪農は、新規就農時に課題となる高額な初期投資を抑制して、円滑な経営継承を図ることができ、また、飼料生産・給与や排せつ物処理等の省力化や、経営の低コスト化など、ゆとりある経営の展開にも期待ができることから、新規就農時の負担は、つなぎ牛舎等よりも少なく、ハードルは低いものと考えられます。

道内においても、地域おこし協力隊から新規就農につながるような募集形態をとっている自治体が幾つかあることから、本町においても放牧酪農を希望する地域おこし協力隊員を募集し、研修牧場や農協などと連携して、新規就農を目指す計画は立てられないか、伺います。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

本町では、酪農経験が浅い方については研修牧場に入所していただき、そこで技術と知識を学び、農協と連携しながら就農先を確保し、新規就農することを基本としております。

地域おこし協力隊についても、研修牧場へ入所することが基本ですので、研修生同士に差が生じないように、同じ待遇とするため、従来の地域おこし協力隊の任用方法とは異なる、研修牧場への派遣といった手法で、募集することになります。

そのため、酪農を希望する本人にとっては、待遇に違いがない中で、地域おこし協力隊の身分を持ったまま、研修することが適当なのか、十分検証する必要があるというふうに考えております。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） まず、町としてはですね、ホームページ等の中ではですね、野菜果物栽培研究活動員として、2名を委託型で募集をかけてるんですね。

ただ、なぜかしら、放牧酪農で新規就農しませんかという募集はしてないんですよ。

この辺は、産業振興としてはどうなんですか、放牧酪農の酪農家は要らないよって言うたら言葉は変なんですけども、放牧酪農に関しては、町としては、考えていないという見解でよろしいんでしょうか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

御質問の内容が、放牧酪農に特化したような御質問だったかと思うんですけども、北海道のですね、先ほど御質問ありましたけど、北海道の放牧酪農の推進っていうふうな内容だったかと思うんですけども、北海道はですね、放牧酪農だけを推進しているわけではございません。

これは北海道が策定している「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」、こういうことに示されていて、ちょっと長くなりますけども、その中に、家族経営の維持発展に向けて円滑に継承できるよう支援、あるいは、規模拡大による生産性の向上のための協業法人の設立支援、あるいは収益性の向上を図るため、畜産クラスター事業等への支援、搾乳ロボットを初めとする、ICT技術を活用するスマート農業技術の活用推進、それから、議員が示している放牧酪農の推進、こういうものが、いろいろな形態、方式に対してですね、北海道計画では支援するというふうにされております。

本町の場合も、この北海道の計画と同様にですね、放牧酪農を推進するというわけではないんですけども、別海町もいろんな形態の酪農形態がありますので、その全てを推進することとしております。

ですので、研修牧場で放牧酪農に特化した地域支援のみをですね、募集するという考えはございません。

で、先ほど言ったように地域おこし協力隊の身分としてですね、酪農研修牧場に入るのが適正かどうかというのは検証して、それが仮にいいだろうということになればですね、いろんな形態を持った方の研修生の募集ということでの形になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） この、今、研修牧場でね、研修されてる方の人たちの給与とかいろいろなものも含めますとですね、私個人で考えることで間違っていたら直していただきたいんですけども、地域おこし協力隊で研修牧場に入っていていただいて、酪農家をしてもらって、就農するというのが、この法律上ではできないのかできるのかその辺は、町としてはどうなんですか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

地域おこし協力隊身分を持ってですね、先ほど、議員もおっしゃったように、そういった自治体が幾つかあるというのも、御承知しております。

ですので、そういうことは可能かと思えます。

ただ、地域おこし協力隊が応募する場合にはですね、場所が決まって、3大都市圏でしただけ、ですね、ですから、そういった以外から研修牧場に入りたいっていう人は、地域おこし協力隊としての身分には入ってこれないですので、ただその整合性がきちっと、整えばですね、地域おこし協力隊を研修牧場に入所することは可能なかなというふうには考えております。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） ちょっと部長の答弁ずれてるんで、私からお話しします。

まず、地域おこし協力隊は、町との契約で賃金を払います。契約料なり委託料を払います。

酪農研修牧場に行きますと、酪農研修牧場の従業員は、酪農研修牧場の会社から賃金が出ますから、ダブル賃金が出るようになってしまいます。

ですから、これは、地域おこし協力隊としての身分で、研修牧場の研修を受けるというのはかなり難しい。

また、放牧酪農やりたい人は、地域おこし協力隊じゃなくて、研修牧場に来てもらえればいいんです。

別に放牧酪農は駄目だとは言ってません。

研修牧場の研修生出た中で養老牛で今、現にやってる方もおられますし、ですから、地域おこし協力隊として募集するんじゃなくて、研修牧場として酪農をやりたい方は、研修牧場に来てもらえれば、研修牧場からちゃんと給料も出て、そして研修もできると。

地域おこし協力隊という身分で、研修牧場に入るとなると今言ったような、給料の問題とか、身分上の問題が出てくるということです。御理解をいただきたいと思います。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） ということであると、別海町で就農したいということになると、研修牧場に入ることが必須、地域おこし協力隊員として他町では就農はできるわけですが、別海町の場合、研修牧場という、そういうシステムというか、ところがあるので、そこに、酪農家として就農する分には、研修牧場経由でやってもらうという見解でよろしいですか町長。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 私は必須とは言ってません。

地域おこし協力隊でもすぐ就農できる能力を持ってる方は、すぐ就農していただければいいです。それはどんどんウエルカムで募集します。

ただし、うちの町でやはり、いきなりその未経験者が酪農をやるとするのは非常に経営的にも危険ですので、研修牧場でしっかり基礎知識を学んでくださいというのがうちのスタンスですので、今伊勢議員がどういう方を想定して、おっしゃられてるのか分かりませんが、経験をしてすぐ就農できるだけの能力を持ってる方は、うちで就農していただければいいと思います。

そういう能力はないけれども、農業に携わりたいという方がありましたら、その方は、やはり研修牧場でしっかり基礎知識を学んで、そして経営してほしいと、そういう願いを持ってるだけです。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 酪農家の就農の件に関しましては、今の町長の答弁の中で理解しました。

それでは続きまして、第5の質問といたしましてですね、隊員数がこのように増えるこ

とで、多種多様な地域おこし支援がなされ、各隊員の力が多方面で発揮されるものと考えられますが、同時に一般町民からは、隊員個々の活動の把握が困難となっていくことが想定されます。

各隊員の活動に対し、より理解と協力を得るために、一般町民、議員、町職員、そして地域おこし協力隊が一堂に会し、お互いの意見や考え方などを話し合う機会を設けることは効果的だと思いますが、このことに対する所見を伺います。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 今年度、別海町のシティープロモーションに関するテレビ番組には、意図して、積極的に協力隊員を前面に出し、その活動の成果の認知向上に努めているところです。

次年度においては、地域住民と協力隊が気軽に触れ合える場所として、協力隊カフェなどの活動拠点の整備、展開を検討しているところです。

こうした活動拠点を中心とする新たなコミュニティは、協力隊の認知や理解を深めるだけでなく、地域住民との連携、協働によって、さらなる地域力の維持、強化につながっていく可能性を秘めております。

御提案にありました自治の主体の全てが一堂に会する場は計画していませんでしたが、まずは、協力隊の意見を丁寧にヒアリングしながら、協力隊とともに、様々な活動を展開しつつ、そのときそのときで効果的な形態により、その活動内容を積極的にお知らせしたいと考えております。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今、部長の回答の中にですね、協力隊カフェでしたっけ、検討しているという、御返事でしたけれども、協力隊カフェっていうのは初めて聞いたんですけれども、これはいつ頃から、どこでどのような規模で、やるのかを考えているか、その辺、教えていただきたいと思います。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 協力隊カフェですけれども、まず、Wi-Fi環境はですね、きちんと整っていて、協力隊員がその場で気軽にですね、仕事ができる場所ということを考えております。

また、その場所にはですね、地域住民も気軽に立ち寄ることができるような場所を考えておまして、具体的にはですね、別海市街になるかと思っておりますけれども、現在の空き店舗を活用して整備をしたいというふうに考えております。

また、その時期につきましては、今ちょうど予算準備中ですので、準備が整い次第開始したいというふうに思っております。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今、部長のほうから、別海市街の空き店舗を利用して、いつできるのかちょっとそこまでは、御回答いただけませんでしたけれども、大変いいことだと思

いますんで、前向きにですね、検討していただいて、早めの設置をお願いしたいと思いますとともに、部長の今のね答弁で、ちょっとがっかりしたのがですね、地域おこし協力隊の人たちの意見を聞いて、それから、また周知連絡していきますと、やっぱり何か、地域おこし協力隊の人と町の職員とが話し合って、その中でいろいろな問題点とか疑問点を聞いて、町民に連絡する、我々議員に対しても連絡が来る、何かこう、そうじゃなくてもっと総合的な、我々も地域おこし協力隊の人とですね、直接話せる場とかですね、議員と協力隊の人でもいいんですよ。

そういう場を設けて、それはね、カフェができれば僕らもそこへ行けばいいのかもしれませんが、そういうふうなですね機会を持っていだけないかなという、私ども、議員間の間でもちょっと話合いすることもあるんですけども、要するにですね、僕はこの題材を扱う、地域おこし協力隊を一般質問するというまで本当に、何人がいて、どれだけのどんな人がいて、というのは本当にインターネットで全部調べて、その写真とかを見て、実際に話してるのはまだ本当に数名なんですね。

あとの本当の30数名、どういうところで、どういう活動してるのか全然私自身もよく分からないんでね。

やはりそういった面では、もちろん町民ももちろんそうでしょうけど、我々議員ですらそういう状態ではないか、僕の勉強不足なのかもしれないですけど、そういう面も踏まえますとですね、やはりその辺も、今後ね、いろいろと気を使っていたきたいなと思っておりましてよろしく願いいたします。

それでは第6の質問に行きたいと思います。

地域おこし協力隊の目的の一つである、任期終了後も定住・定着をしてもらうということが、最も重要ではないかと私は考えます。

多くの隊員に、別海町に移住していただいて、1人でも多くの定住者を確保するために、本町として、今後どのような点に力を入れていく考えなのか、お伺いいたします。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 隊員の定着に向けて、3点の施策を強化しようと思っております。

一つ目は、個々の隊員に対する丁寧なフォローアップです。

多くの隊員が任期の2年目から3年目を迎えている今、任期後の方向性に思い悩むタイミングであり、現在、対話の機会を増やしております。

民間就業、起業、起こすほうの起業です。そして、地域商社などの中間支援組織への移行など、個々の隊員に応じた最適な定着がなされるよう、必要な施策を検討しております。

二つ目は、協力隊が活動する私たち地域社会を明るくすることです。

プロ野球チーム発足のような、新たな挑戦が好事例と思いますけれども、誰かを応援したくなる、誰かを支えたい、居心地のよい、温かい地域社会であることが、協力隊の定着につながると考えております。

このためには、情報発信、先ほどもありましたけども拠点の整備、地域通貨など、人と人とのつながりを強化する施策に力を入れます。

最後に三つ目になりますが、ふるさと納税や地方創生予算などの新たな財源によって、地域経済が循環する拠点の再生に取り組むことです。

元気のあるまち、躍動するまちには人が訪れ、笑顔あふれると思います。

こうしたまちを目指す姿を地域内外に、行政が示すことこそは、さらなる協力隊の移住につながり、また、現在活躍中の協力隊の皆さんにも、任期満了後も、このまちで活躍し続けてほしいという強いメッセージになると考えております。

以上、あらゆる施策を駆使しまして、人口減少時代に、せっかく本町に移住してくださった協力隊の皆さんに、1人でも多く定着してもらえるよう、令和7年度予算案に関連事業費を計上しておりますので、御理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 部長の答弁の中で、プロ野球チームの発足の件について、ちょっと触ってあったと思うんですけども、私もですね、先ほどの建設水道部長さんの返事の中だったですかね、空き家対策でですね、プロ野球チームの方にもそちらのほうに入っていて、空き家を少しでも活用しようと。

そういう中でですね、本当に今、若者の人たちが、ホテルも造ったり、プロ野球チームを作るというすばらしい発想が、始まりましたんでね、ですからもう本当に、まずちょっと質問させてほしいんですけど、もちろんプロ野球関連の監督さんとかね、トレーナーさんとかいろいろな、そういう関連の方は地域おこし協力隊で、HFLたっけな、北海道フロンティアリーグですかね、三つの市か、その関連の地域おこし協力隊を何名か採用してるんですね。

でも、私はどうせのことだったら選手も、先ほどの酪農研修牧場みたくなっちゃうんですけど、選手もですね、地域おこし協力隊で応募してもらったらいかなものかなと思うんですけども、その辺、法律的にも何かできるのかどうか、いかなものでしょうか。

○議長（西原 浩君） 少しちょっと通告外で、やっぱりしっかりした回答を欲しいと思いますんで、その質問はまた別の機会にそういう準備をして、町側もしっかりした回答ができる状態で質問していただきたいと思います。

それで、そのほかの質問なら。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今のことに関しては、後ほどいろいろと詰めたいと思います。

それですね先ほど、部長のほうから、令和7年度ですね、の予算で関連事業費を計上しますという話だったと思うんですけども、今ここでそのことは公表できますでしょうか。

○議長（西原 浩君） 伊勢議員それは3月定例会で。

○4番（伊勢 徹君） 分かりました。そういうことでございますんで、とにかく今、地域おこし協力隊ですね、北海道の中で東川町が7、80名、それから次どこだ、別海町がもう37名と、ものすごく注目されてるんですね。

ですから、これからもですね、先ほども最初に言いましたとおりに、100名を目指してですね、頑張ってやっていっていただきたいのとともにですね、ふるさと納税のほうもですね、好調なようでございますので、それとやはり、お互い地域おこし協力隊とかふるさと納税と本当にいい方向に向いておりますので、今後もですね、こういった施策をですね、どんどんどんどん、積極的にやってほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、4 番伊勢徹議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1時46分 休憩

午後 1時55分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

次に、3 番高橋眞結美議員、質問者席にお着き願います。

○3 番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○3 番（高橋眞結美君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3 番高橋議員。

○3 番（高橋眞結美君） 通告に従いまして、質問いたします。

「介護福祉士の人材確保体制について」。

2025年問題における最大の課題と言われているのが、労働力人口の減少です。

高齢化社会の進行によって、今後は、あらゆる産業が人材不足に陥り、従業員の採用強化の激化が予想されています。

3人に1人が65歳以上になる超高齢化社会を迎え、介護業界の人材確保も深刻な課題です。

これを踏まえ、本町では、安定した介護サービスの提供を継続するため、介護従事者の確保や雇用の促進・定着を目的に、「介護職員確保対策事業」が進められています。

今年度は8人が受講を修了した介護職員初任者研修の受講料の補助、介護福祉士や介護支援専門員等、各種資格取得のための受験料及び旅費の支援、また、介護従事者就業支援では、新規就労・復職の継続補助金、外国人人材への就労支援補助金、そして、介護福祉士の養成機関に就学される方への奨学金支給など、手厚い支援が行われています。

このような支援を受け、介護従事者として働きながら介護福祉士を目指す方たちがいます。

介護労働安定センターの令和2年度実態調査によると、介護従事者のうち、介護福祉士の割合は58.2%となっています。

本町でも、毎年初任者研修を実施し、多くの修了者が、本町の介護従事者として働いていますが、当町のような過疎地では、介護福祉士の取得者は少ない状況です。

要因の一つとして、養成機関がないことが挙げられます。

介護福祉士国家試験の受験資格が2017年より「3年以上の勤務経験」に加えて、「実務研修の受講・修了」が義務づけられました。

実務者研修は320時間、初任者研修修了者です、のカリキュラムがあり、スクーリングも7回程度あります。

現在、この実務者研修を受けるには、釧路市か根室市に行くしかない状況です。

座学は自宅でも可能ですが、演習は、通わなくてはなりません。

働きながら、遠方での通学及び研修費用に負担を感じ、介護福祉士の受験に踏み切れないとの声も聞こえてきます。

国が行う介護職員の処遇改善を図る対策として、介護福祉士に対する加算が設けられており、施設や介護事業所においては、経営の安定化も図られ、雇用の安定化や人材の確保にもつながります。また、介護サービスの質の向上も図られます。

これを踏まえ、次の質問をいたします。

介護職員確保対策事業において、介護福祉士受験料及び旅費の補助に対応した、直近 5 年間の人数をお聞きます。

○介護支援課長（高橋勇樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 介護支援課長。

○介護支援課長（高橋勇樹君） お答えいたします。

補助実績として、令和元年度、1 事業所で 2 名、令和 2 年度、4 事業所で 6 名、令和 3 年度、5 事業所で 6 名、令和 4 年度、2 事業所で 4 名、令和 5 年度、1 事業所で 1 名となっています。

○3 番（高橋眞結美君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3 番高橋議員。

○3 番（高橋眞結美君） はい、今伺いますと、コロナ禍の中においても、結構な人数で受験されているようで、大変安心いたしました。

御自分のスキルアップや事業所の経営安定とか、また、より質の高い介護サービスを提供するために、働きながらも、遠方へ通い研修を受けて、自宅でも学習されて、国家試験の受験勉強もされているという、受験者に敬意を表します。

ここで一つ、ちょっとお聞きしたいのですが、受験費用や旅費の補助なんですけれども、これは合格や不合格を問わず、されているのでしょうか。

何度でも試験に挑戦される場合でも対象になるのでしょうか。

○介護支援課長（高橋勇樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 介護支援課長。

○介護支援課長（高橋勇樹君） お答えいたします。

介護福祉士の受験に対する費用につきましては、合格、不合格には問わず、費用は補助しております。

回数についても制限はなく、補助するという事になっています。

以上です。

○3 番（高橋眞結美君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3 番高橋議員。

○3 番（高橋眞結美君） はい。

何度でも補助していただけるということで、大変心強い支援だと思います。

次の 2 番目の質問に参ります。

過去に別海町で実務者研修を実施したことがあると伺いました。

実施に至った経緯、実施にかかった費用の総額、受講者負担費用を教えてください。

○介護支援課長（高橋勇樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 介護支援課長。

○介護支援課長（高橋勇樹君） お答えいたします。

介護福祉士実務者研修の実施については、令和 2 年度に民間の養成機関主催により開催しており、町外の方を含め 15 名が受講しています。

町としては、実施に伴い後援という形で対応しています。

実施にかかった経費については、町としては経費の負担は生じていません。

受講者の負担については、受講者の保有する資格によって異なりますが、介護職員初任者研修修了者については、11 万ほどの費用負担となっていると伺っています。

○3番（高橋眞結美君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい、保有する資格によっても違いますけれども、初任者研修にかかる費用とあまり変わらないのだと感じました。

令和2年度を最後に、ということで、今までそれから、当町で行われなかったのは、養成機関の都合だったのでしょうか。

こちらから当町のニーズを把握したかなど、実施に至らなかった理由などを教えてください。

○介護支援課長（高橋勇樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 介護支援課長。

○介護支援課長（高橋勇樹君） お答えいたします。

実務者研修につきましては、別海町で毎年毎年多くの方が受けるというところにはなっていないので、実際に希望される方がいるんですが、数名ではなかなか開催が難しいという、養成機関のからの申出もあります。

ですから実際にどれぐらいの人数がいるかという把握も我々としては、毎年しているところなんですけれども、そういった人数があつて民間の養成機関も、開催するかしないかという決定をしてるので、できるだけ毎年協議するような方向でいるということです。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい、それでは3番目の質問に参ります。

介護人材不足は喫緊の課題です。

町民が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、介護サービスの質の向上や業務の効率化に取り組み、介護サービスのさらなる充実に努めると、別海町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画にもうたっています。

介護福祉士受験に臨む方を増やすためにも、定期的に当町での研修を実施できないか、見解を伺います。

○福祉部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） お答えします。

本町での研修会開催につきましては、近年では、先ほど述べました令和2年度に実施しておりまして、このたびですね4年ぶりとなりますけれども、道養成機関の主催によりまして、来年4月に演習が本町で開催される予定となっております。

今後につきましては、受講内容に伴いまして、先ほど、当課の課長からもありましたけれども、一定の人数が、受講者の人数が必要となることから、受講者数の状況により開催判断をすることとなります。

資格取得者御本人のスキルアップの御意向ですとか、各事業者の計画的な介護従事者資格取得促進などの考え方を確認しつつ、受講希望人数等開催要件の整備を図った上で、開催について判断していきたいと考えております。

○3番（高橋眞結美君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい、実はですねこの通告書をちょうど提出した頃に、別海で

実務者研修をやってもらえないかと相談を私にされた方から、ちょうどこのこういうチラシをいただきまして、別海町役場後援ということで、別海で介護福祉士実務者研修というチラシでございます。ちょうどこれをいただきました。はい。

来年度の国家試験を十分に間に合うスケジュールだと思いますので、大変ありがたいことだと思っております。

人数がそろわなければ開講はできないのしょうけれども、ニーズ等把握して、ある程度の見込みは、みられたのではないかと想像いたします。

この実務者研修に関しては、以前から所管のほうでも気にかけていた案件ではないかとお察しします。

今回このチラシ、私、ここ数年のうちで初めて見たような気がするんですけども、これに至った経緯は、町側のほうから動いたのでしょうか。

また介護事業所の連絡協議会等で要望があったのかなど、その辺の経緯を教えてください。

○介護支援課長（高橋勇樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 介護支援課長。

○介護支援課長（高橋勇樹君） 今回の実務者研修の開催につきましては、先ほども述べさせていただいたとおり、民間養成機関と連絡調整を毎年できるだけ行っている中で、実際に受講を希望される方が、ある程度人数がいたというところがありまして、そこで民間事業所のほうからも、開催できないかという御相談がありましたので、我々としても、タイミング的にも大変いい時期でもありましたので、開催を後援という形をお願いしたという経過になります。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） それでは次の4番目の質問に参ります。

介護事業所の安定した経営継続と、雇用の安定化や人材確保のためにも、当町で就労している方の介護福祉士資格取得のための補助は、受験料や旅費のみではなく、実務者研修の研修受講料及び旅費も必要と考えますが、見解をお聞かせください。

○福祉部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） お答えします。

現時点においては、実務者研修の受講料及び旅費を補助する支援制度はありませんが、各事業所における介護人材の安定的な確保や、資質向上を図るため、働きながらも、資格取得しやすい環境整備を含めまして、介護サービス事業者と連携して、支援制度の協議を進めていきたいと考えておりますので、御理解願います。

○3番（高橋眞結美君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい、協議していただけるとの御答弁いただき大変期待しております。

介護福祉士の人数の割合や勤務年数によって、国から受けれる加算が幾つかあります。

特に今年度は、処遇改善加算が一本化されまして、事業所も申請しやすくなり、また金額も上がっております。

介護士を、介護福祉士を増やすことは、離職の予防にもなりますし、介護員のスキルアップ、キャリアアップにもなります。

そして事業所の安定した経営の継続、そしてさらに、利用者さんは安心して、質の高い施設サービスや居宅サービスを受けることができます。

働く人、事業者、利用者など、町民にとって、全部の町民にとって、とてもいいことだと私は思うのですが、これについて見解をお聞かせください。

○福祉部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） お答えします。

先ほどの回答と重複すると思いますけれども、本町としましても、議員おっしゃるとおりですね、事業所における介護人材の安定的な確保ですとか、資質の向上、また町民の安定的な生活を担っていくためにはですね、介護員の方の質の向上がとても重要になるというふうに考えておりますので、少しでも多くの方が、資格を取得できるような環境整備に今後も努めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思えます。

○3番（高橋眞結美君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい。

同じような見解の御答弁いただきまして、共有させていただいたと思っております。

受験料や旅費を補助していただいていますけれども、国家試験というハードルの前に、実務者研修というハードルを越えていかなければいけません。

ぜひ、今の事業に付け加えていただけるよう、協議のほどお願い申し上げます。

最後に、もう一つだけお聞きしたいのですが、今回のこの研修、来年の研修ですね、に間に合うように協議を進めていただけるのでしょうか。

○福祉部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） お答えします。

来年度の実施に向けてということになりますので、来年度令和7年度ですね、助成というのは、今のところまだ検討中ですが、今後ですね、そういった研修会の開催の時期ですとかそういったことも含めまして、毎年受講が、開催がかなうというふうにはならないと思いますので、その受講の開催のタイミングにおいてですね、支援できる体制整備を今後、先ほど申しました事業者とともにですね、協議をしていきたいというふうに考えておりますので、7年度からということの確実なお話というふうにはならないというふうに考えております。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい、ちょっとこれで終わらせようと思ってたんですが、毎年、確かに人数がそろわなければ、毎年開催はされないのは承知しております。

ただそうするとまた釧路や根室に通わないといけないということで、受講料や旅費に関しても協議していただきたいということで、お願い申し上げましたので、御見解いただきたいと思えます。

○議長（西原 浩君） それは、今さっき福祉部長が言ったように、令和7年度にはまだ間に合わない。

ただ、今後検討していくってのが先ほども答弁1回出てるんですけども。

○3番（高橋眞結美君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい、そのように伺って承知をしておりましたが、最後の部長からの、毎年ただ、開催できるかは分からないのでという、御答弁がありましたので、ちょっと確認の意味で伺いました。

○福祉部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） はい、福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） 大変申し訳ございません。

実施、開催地が別海町である時の補助というふうなものというふうになんかちょっと捉えられてしまったかと思えますけれども、別海町で開催されない場合についても、費用負担されておりますので、そういったことについても、今後事業者と支援制度についての体制整備について検討していきたいというふうに考えておりますので、開催地で実施するから、本町だけの予算を取りますよということではないというふうに改めさせていただきたいと思えます。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい、それでは今後も進捗状況など、委員会のほうでも確認させていただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、3番高橋眞結美議員の一般質問を終わります。

ここで、答弁者入替えのため暫時休憩いたします。

午後 2時22分 休憩

午後 2時23分 再開

○議長（西原 浩君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

次に6番宮越正人議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○6番（宮越正人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 6番宮越議員。

○6番（宮越正人君） 久しぶりの一般質問であります。

傍聴席にも人がおりますので、皆さん幹部職員の皆さんもいっぱいいますし、タウンミーティング的にできればいいかなという考えはあるんですけども、一般質問これから聞いていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、「主要魚種の水揚げが激減する中、水産業の将来的振興策は万全か」ということで、質問をしたいと思います。

今日の行政環境は世界情勢や温暖化等自然環境で大きな変化の中、国の施策だけでなく、地方自治体も難しい運営を迫られており、この時代を担うリーダーとして、町長の役割はですね、厳しさを増していると推察しております。

その中であっても、曾根町長は職員時代から、本町の1丁目1番地は、基幹産業の酪農・水産のさらなる推進であり、それを基盤に商工業の安定的発展を促して、福祉と教育分野を充実させるのが役場最大の役割だと、強く、そしてですね、熱く語り、現在3期目の町政では、行政執行方針や、10か年総合計画においても、基幹産業を守る施策が網羅されているところです。

しかしですね、水産業を取り巻く環境は、加速度的に悪化しており、特に、本町の主要魚種であるアキサケとホタテ漁に至っては、早急な対応が必要となっています。

曾根町長は、本町の基幹産業である酪農・水産の今日の実態を大変危惧され、中央陳情を繰り返しながら、その打開策を模索しているのは承知しておりますけれども、今すぐにも、町が対応できる施策をお願いしたいとの町民の声が強くあるのも事実です。

特に、私が住む海岸地区の町民からは、アキサケの回帰率が低迷し、全体の漁獲高を支えるホタテ漁も、記録的なですね、天候不順の影響から、これまで道内外から買い付けてきた稚貝の確保も危ぶまれる事態であり、ほかに頼らない、町内での稚貝生産が必要との声が寄せられています。

ついては、この次代を担うそれぞれの後継者が、将来に希望が持てる施策の実行が急務と考え、必要なものは難題があっても、町が主導するとして、大別海と呼ばれるまでに発展させた歴代の町長に倣い、曾根町長には、覚悟を決めていただきたく、次の質問をします。

1点目でございます。

水産業の安定的発展には、これまで同様、増養殖事業の継続等、新たな挑戦が必要だと思います。

水揚げ量が落ちているアキサケの資源量確保対策としては、町長は今後どのような支援を行っていきますか。

この1点について質問します。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

町はこれまでも、つくり育てる漁業としてウニ種育苗センター及びニシン種苗生産センターを設置し、資源の増大を図ってきたところであります。

アキサケの減少理由については、温暖化による海水温の上昇など、諸説ありますが、自然相手ということもあり、抜本的な解決策がないといった現状であると考えております。

そのため、サケの回帰率を早期向上させる取組を継続して実施することが、現状では、必要な対策であるというふうに考えていることから、根室管内さけ・ます増殖事業協会が安定的に資源増大に取り組んでいけるよう、漁業者の負担軽減を図りつつ、協会負担金に対する支援などを行っていききたいというふうに考えております。

また町では、今までも、アキサケ稚魚の2次飼育施設整備など、新たな取組に対し、積極的な支援を実施しております。

このように、今後も各漁協及び関係機関と連携の上、資源の増大、確保対策に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○6番（宮越正人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 6番宮越議員。

○6番（宮越正人君） 私の今回の質問ですね、唐突な質問ではなくてですね、令和3年

の第4回の定例会でも同じような提案を含めたですね、質問しております。

その中で、曾根町長がですね、サケの不漁対策のために、道の町村会それから全国の町村会、そしてその生産地への陳情などを含めてですね、その解決に奔走されてるのは承知をしております。

ただですね、これも町長にお聞きしたいんですけども、道内、それから国内のですね、地域事情が違いまして、自然環境の左右される問題でもあることからですね、国を動かすまではまだいっていないんだというお答えでありました。

しかしですね、時代は変わってまして、増養殖の事業の技術やら研究者のですね、皆さんのレベルも相当こう上がってきている、変わってきてるっていうところなんです、毎年とは言いませんけれども新たな挑戦、こういうのはどうだということですね、各自治体も挑戦を繰り返すというのは大事なことだなというふうに思います。

それから政治的にはですか、町長御存じですけども、地方こそですね、地方こそ日本国の成長の源であるとですね、したその地方創生2.0というのが、今回の石破政権の目玉政策として出てるんですけども、その担当大臣が、我が北海道の7区の伊東大臣が就任されたということ。

そして、政府自民党のですね、水産部会長には、鈴木貴子代議士が就任されたということで、お2人とも町長とは信頼関係が厚い先生方でございますんで、漁師町から、海岸からしたらですね、これは僕の地元の組合の関係者が言ってたんですけども、かつての中川一郎先生が、農林水産大臣をしたとき以来の政治的な絶好のチャンスだ、水産業にとってはですね、それでこの機を逃すことはない。

うちには曾根町長がいるから、何とかなるべというような話で僕も送り出してもらったんですけども、この政治力も使ってですね、町長この、これらの問題、例えば増養殖を、今管内増協でやってますけども、道内各地ですね、それをかつてのように国営事業に戻すとかですね、そういう経験も含めて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 大分持ち上げていただいたんですけども、なかなか素直に即答できる答えは難しい。

アキサケは襟裳以東から知床以南のこの水域においては悪いんですけど、その中でも、知床、標津までは、ある程度数量が取れてます。

1番悪いのは、根室管内から襟裳東までの間ということで、あと日本海側のほうはまたこれ少し取れてるというようなことで、全道的な課題にはなかなか来ないですね。

ただ、今宮越議員がおっしゃったように、伊東先生が地域創生担当大臣ですし、鈴木貴子先生は、自民党の水産部会長になられたということで、政治的には非常に7区の方々は、強いバックができていうふうには思っておりますけれども、どういう対策を打つかということをまずそれを具体的に言わなければ、先生方に何とかしてくれって言ってもこれはなかなか進まない。

したがって、この地域の漁協、漁業者の皆さん方と、どういう対策が1番大切なのか、必要なのかと、そういうことをしっかり詰めて、そして、政治力を使うためには、この地域にはこういう方法で取り組んでくれというふうな具体的な案を出していかなければ、なかなか実現していかないと思っております。

一つはやっぱりここで、放流する卵をしっかり強い稚魚にしていかなきゃならんと。

それがどういう方法がいいのかということも、まだまだ、はっきりした答えは出ておりませんので、そこら辺の研究も必要ですし、親魚が少なくなったからといって、卵を少なくするということは4年後に影響しますので、やはり増協の資金がだんだん減ってきてはおりますけれども、しっかりと、4年後に向けた卵を確保するための事業費に対しては町としても支援していかなきゃならんと思っておりますし、また、別海漁協のように、2次飼育地を作って、川を下ってくる間に稚魚が弱らないようにというような対策を打ってます。

これも4年目ですので、来年か再来年ならないと、はっきりした成果が出てこないというようなことはありますんで、そういうことも含めて、しっかり有効な手段がどうなのかということをも早く発見し、研究し、それに取り組むよう政府にも要請をしていきたい。

町としても、そこにお金をできるだけ注いで、育てる漁業を進めていきたいと、そう考えておりますので、よろしくお願いします。

○6番（宮越正人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 6番宮越議員。

○6番（宮越正人君） 先ほど前段に申し上げましたとおり、町長はですね、酪農・水産は、うちの基幹産業でもう1丁目1番地だということで、本当に長い間、それに携わってきてですね、今の現状で言うと水産業も、かなりこう、手厚くですか、増養殖事業にも配慮をさせていただいて、それも、漁業者もよく分かってると思います。それはもう感謝しております。実際にですね。

ただですね、実態としては、どんどん物が足りなくなってくると、えびまつりは中止、エビが取れなくてですね、そしてアキアジが捕れなくて、サケが捕れなくて、あきあじまつりが中止だと。

そして今ふるさと納税もですね、ホタテに頼ってるって言ったら変ですけども、うちの町はそういう状況にあります。

ただ、今日新聞出てたででしょうか、紋別の例も出てましたけども、町民が頑張って、事業者が頑張って、役場が頑張ってもその物がないとなったらですね、なかなかその、ふるさと納税の返礼品としてですか、皆さんに、全国の皆さんにお渡しできるだけの物がなくてですね、応えられないと、期待に応えられないということで、事業者の方もですね、水産加工事業者の方も悩んでいらっしゃいます、実際は。

本当に役場に頼まれてんだけど、ないんだと、物が、出せないんだということでですね、悩んでおります。

実態として、ふるさと納税で好成績を、本町チームっていいですかね、上げておりますけれども、実態としてホタテが足りてるのか足りてないのかちょっとお聞きしたいと。

○議長（西原 浩君） 宮越議員、ホタテは2番目に出てくるんで。

今1番はアキサケの資源量確保対策でアキサケのことで、ホタテを聞きたいんだったらもう2番に移ってもらっても大丈夫です。

○6番（宮越正人君） それでは2番目に移ります。はい。

○議長（西原 浩君） 2番目、最初から読んでください。

○6番（宮越正人君） はい、そしたら2番目続けます。はい。

曾根町長の英断により、創設したふるさと納税担当チームの仕事ぶりもあり、本町のホタテは、国内の一級品として価値を高めておりますが、今後も、継続的に供給するために

は、ホタテ稚貝の安定的な確保が必要になると考えます。

新たに町営のホタテ種苗センターを建設することが、有効と考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） ホタテの種苗生産については、過去に、別海町2単協、根室市4単協で構成される根海共第29号共同漁業権共有管理委員会が主体となりまして、昭和57年から、種苗の生産を行っていましたが、採苗不振や他産地の種苗に比べ生存率が低かったことから、平成3年に採苗事業を終了し、その後、種苗の中間育成事業のみを継続していましたが、生育不振やコスト面から、平成10年に全ての生産を終えた経緯がございます。

現在はリスク分散のため、道内複数の産地から種苗を購入し、放流をしていますけれども、今期のホタテ種苗生産が、全道的に低迷していることから、来期以降、種苗の必要数確保について、懸念しているところであります。

ホタテ種苗センターの建設につきましては、町内における種苗生産の可能性について、漁協とも意見交換を行っており、過去に29号管理委員会が、種苗生産をやめた経緯を含め、種苗を生産するためには、流水などの影響を受けない深い水深と、種苗生産に従事する技術職員等人員の確保が必要となりますけれども、前浜が浅い本町では、生産そのものが難しく、技術職員を含む新たな人員の確保も厳しいことから、現実的ではないとの見解となっております。

現在、野付漁協では、今期のホタテ種苗の不振を受け、来年のホタテ産卵時期に、幼生調査の実施等を予定していることから、町としても、過去の経緯を踏まえつつ、早急に結論を出すのではなく、現況を注視しながら判断する必要があるというふうに考えております。

○6番（宮越正人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 6番宮越議員。

○6番（宮越正人君） 今の質問ですね、産振部長が答弁していただきましたけれども、状況は私もその確認をしております。

そしてそのかつてのですね、8単協で共同で運営したその状況も聞いております。

ただですね、今の若手の業者から聞けばですね、その時代と、今の種苗の技術、さっき、技術者の確保の話もされましたけれども、相当こう変わってると。

そして佐呂間漁協などはですね、その稚貝育てるのに、深い海でなくても育つというところまで研究といいますか、成果が出せているという状況も、浜の皆さんは知っているんですね。

ですから、どこでゴーサインを出すかということで、そして、漁協はですね、過去に今部長がおっしゃったように、失敗した、失敗ではないんですけども、その挫折した経緯があるものですから、当時は、自分とこで作るよりも買ったほうが安かったんですねコストが、コストがそしたら、どうせならそのいっぱい買おうということで始めてたと思うんですけども、それも今、るる説明しましたとおり、買いたくても、稚貝は買えないという状況ですから、もう自前で作るしかないと。

佐呂間や猿払やらということで、自前で作ってるところはですね、温暖化があっても、多少の心配あるけども自分で確保できるかということで、多少の心配もしてないという組

合長さん方のそういう意見もあります。

ですから、ここは町が音頭をとっていただいて、もう1回やってみるべと、いうことで、すね、両漁協そして管内8単協でしょうか、それを説得していただいて、音頭をとっていただいて、町長の指導力を持ってですね、何とかその、ウニの種苗センターも廃止として、まだこの施設も残っておりますし、前回の8単協で造った施設も、春別地区にはありますから、それらも活用した中でですね、何とか安心できると思いますか、うちは自前のものがあるからということで、将来に希望の持てるですね、そういう体制にしてもらいたいというふうに思いますけども、町長はどういうふうに種苗の関係については考えているかお聞かせ願いたいと思います。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 部長からの報告のとおり、今現在、漁協のほうではなかなか乗り気がないということですが、今宮越議員がおっしゃったとおり、昔とは大分状況が変わってきた。

その後、確かに購入したほうが費用的に安いから、購入のほうに回ってしまったということで、今のちょうど農業と同じだと思います。

肥料、飼料関係も、昔はコーンも作ってましたしビートも作ってたんですけども、その手間をかけるよりも、輸入穀物のほうが安かったからだんだん輸入穀物に頼ってきたと。

同じような形で当時は、稚貝を購入するほうが安かったから、そちらに向かっていったということで、今は実情が変わってきて、稚貝そのものが少なくなってきたと。

今に値段も上がってくるでしょうし、そもそも、物そのものが少なくなってくるという状況も考えられますので、やはり、育てる漁業のためには、種、種苗は1番大事なことであり、それが多少お金がかかるにしても、安定的に供給していくためには、地元で種苗生産をしていくことが1番大事なことであるというふうにも考えております。

ただこれが、町だけではなかなかできないものですので、今、漁協の人たちの考え方、そして、若い漁師の人たちが自らやりたいというような考え方があれば、しっかりと支援していきたい。

施設は本当に今言ったように、さっき8単協って言いますけど、5単協ですけどね、床丹の長崎さんところにありますね。

それから、ニシン種苗センターを今使わなくなりますし、ウニ種苗センターももう使わなくなるということで、施設はありますので、実は後志管内の町長から11月に、別海町で種苗センターが空くというような話聞いたんですけども、うちで借りてホタテの稚貝を作りたいと思ってるんですけど町長いかがですかという話もありました。びっくりしました。

後志管内に、どうしてうちの種苗センターのこの情報が入ってるのかなと。

ただやっぱり、どこの地域も、種苗を自分たちで作るということが大事だということには気づいてきて、そういう動きが出てきているというのを私もひしひしと感じておりますので、再度やはり漁協の方々、また、青年の方々に話をして、種苗をいかに作っていくことにしっかり取り組んでいこうと、そういう働きかけをしていきたいと考えております。

以上です。

○6番（宮越正人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 6 番宮越議員。

○6 番（宮越正人君） 今町長からですね、前向きな答弁をいただきまして、地元で今日ユーチューブでですね、実は見てます。

もう歓喜してると思いますんで、もうありがとうございました。

それとですね、実態としてなんですが、これは総合政策に聞いたほうがいいのか、産振部に聞いたほうがいいのかちょっとあれですけど、ホタテは足りてるんでしょうか、今、現状では。

返礼品としてということで、お答えいただきたいと思います。

○議長（西原 浩君） 通告外なんだけども回答できる。

○総合政策課長（松本博史君） はい。

○議長（西原 浩君） 総合政策課長。

○総合政策課長（松本博史君） お答えします。

ふるさと納税の返礼品について、ホタテを返礼品とする量が足りているのかというお尋ねかと思いますが、実はもう既に 1 1 月頃から足りていない状況になっておりまして、既に複数のサイトでランキング 1 位であったホタテの返礼品を、もう在庫ゼロにして、そのランキングを落としてですね、かなりの機会損失が出ているというような状況で、これに関しては今朝、報道で、紋別市さんも同じ手配をしてるんですけども、たまたま話し合ったわけではないんですけども、双方同じような形をとってですね、それでも今は、ある程度の寄附をいただいている状況です。

それで現状足りてるか足りてないかという、今日足りていて、明日また分からないというようなぐらい、今非常に切ない状況になっていることは事実でございます。

以上です。

○6 番（宮越正人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 6 番宮越議員。

○6 番（宮越正人君） 今ですね、総合政策課長からですね、足りないという話も出ました。

地元のほうではですね、何とか役場といいますか、ふるさと納税の関係でですね、期待に応えたいという思いもすごく強いんですよ。

それは加工業者の皆さんだけでなく、漁師の皆さんも本当にそうです。

もう本当に漁師の皆さん、そして各業者の皆さんもふるさと納税で助かったと。

もうこれはもう恩返しも含めてですね、少なくとも何とかその返礼品として提供したいという思いは強いんで、そういう思いも含めてですね、これから稚貝の種苗センターといいますか、稚貝の種苗に関してですか、町長に前向きな答弁いただきましたので、何とかですね、形にしていきたい。

これ、産振部もですね、力を発揮していただいて、本当に、僕らの時代からですか、もう産振部はですね、役場の中でトップの人間しか行けないっていうそういう、もう産振部でした。

もうもう、もう歴代の町長は皆、産振部長出身、次の町長に、現部長が目指してるか分かりませんが、水産みどり課長もですね、農政課長も含めて、みんなでチームを組んでですね、何とか、ほかでやらないこともですね、うちの町はできるんだというところを見せていただきたいなというふうに思ってます。

期待もしています。

それでそれを支えるですね、三つ目の質問に移りたいと思います。

議長、セーフですか。

○議長（西原 浩君） いや、続けてください。

○6番（宮越正人君） はい。

それでは三つ目の質問です。

隣の根室市においてはですね、水産研究所を設置して水産資源の安定確保に取り組んでおり、本町においても、恒久的な漁業振興のため、その設置が必要と考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

根室市は地域の水産資源の確保に努めるため、平成8年に設立された水産研究所と、令和2年に増設された、栽培漁業研究センターで、花咲ガニ、ホッケイエビなどの種苗生産を行っています。

一方本町でも、平成8年にウニ種苗育成センター、平成12年にニシン種苗生産センターを建設し、野付・別海両漁協が主体となり、ウニやニシンの主要種苗生産を行うほか、カレイ、ナマコ、シジミの種苗生産や、マツカワの中間育成など、魚種は違えど同様の取組を行ってきました。

恒久的な漁業振興策というのは、本町の水産業を支える上では、とても重要であると考えております。

しかし、新たな施設設置には、既存施設の在り方を含め、施設設置後の管理、運営など、将来的なビジョンとともに、各漁協の意向を踏まえながらも、慎重に進める必要があるというふうに考えています。

いずれにしても、水産業における増養殖事業については、今後も新たな技術が開発される可能性がありますので、本町にとって実現可能な取組については、将来に希望が持てる施策として推進してまいりたいというふうに考えております。

○6番（宮越正人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 6番宮越議員。

○6番（宮越正人君） この質問もですね、令和3年にもしております、実は。

その当時は、現部長は次長だったと思いますけど、当時の部長はですね、前向きに検討しますなんて言って退職しちゃいましたけども、それ引き継いでですね、現部長そして町長ももちろんですけども、何とかですね、芽を、種をまいていただきたい。

さっきの種苗センターの話もそうですけど、漁業研究所の話もそうですけども、すぐ結果を出せるものではないのは重々承知をしております。

これは例えば結果出すために、5年も10年もかかるのかもしれませんが、今種を蒔かなければ、絶対その成長を見ることないと思いますんで、それをですね、種まきできるのは、僕は曾根町長だと思うんです、本当に。

本当にですね、町長の昔からの熱い思いっていいですか、それをですね体現してほしいなというふうに思うんですけども、ふるさと納税のおかげもありまして、本町は今財政的にはですか、そんなにそんなに、困ってないと言ったら変ですけども、ふるさと納税に頼るのはどうかと思いますけども、基金に積むだけのお金も用意してます。

町長の思いもありまして、向こう10年私が変わっても、次の町長が困らないように

ということで、たくさん積んでいただいているのも結構なんですけれども、僕は単にですね、財政ですから儉約を旨とするのではなくてですね、町をさらに豊かにするためには、投資もですね必要というふうに考えています。

その辺も含めて、今後のですね、何とかその、研究所もそして種苗センターも、政治力も使ってお金も使って、何とか実現をしていただきたいなというふうに思ってます。

それでは次の質問に移ります。

今の答弁はいりません。

2 番目の質問です。

小中学校のスポーツ活動を支援するトータルマネジメントについてということで、お問い合わせをしたいと思います。

我が国の少子化は政府官房長官が「危機的状況で、我が国の静かなる有事として認識すべき」との談話が出されるほど、深刻な状況ですが、本町においても、本町の1 番校である、別海中央中学校の野球部が単独チームを形成できない事態になっていると聞いております。

少子化による少年団活動や中学校部活動の縮小廃止など、深刻な事態になっており、特に小学生のスポーツ少年団活動や、中学校部活動には、所管の文科省やスポーツ庁が、総合的なガイドラインを作成して、自治体主導や民間の地域クラブへの移行など、青少年の心身の発育発達に不可欠なスポーツ活動の存続に苦心しているのは承知のところですよ。

本町でも、自分の子供たちの発育発達には、スポーツ少年団活動や中学校部活動の有用性を理解する保護者が多く、自らの役割を踏まえた中で、教育委員会に要望したいとの声を受け、次の質問をします。

1 点目でございます。

教育委員会の行った、部活動地域移行に関するアンケートの結果を受けて、中学校部活動の今後について、どのような方策をお考えかお聞きします。

○教育部長（宮本栄一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（宮本栄一君） お答えいたします。

部活動に係るアンケート調査につきましては、部活動地域移行に係る生徒、教員、保護者の考え方等を広く把握するため、今年の6 月に、町内全中学校生徒とその保護者及び小中学校教員を対象に実施しております。

このアンケート結果を参考にしながら、本町における地域移行の方向性を検討していきたいと考えていますが、まずは、来年度から一部の部活動において、休日の地域移行について試行実施を行うため、その競技団体と、現在調整を行っております。

来年度、その施行実施の状況を確認、検証しながら、その他の種目につきましても、各競技団体、学校等と協議を進めながら、地域の移行の方向性を検討していきたいというふうに考えております。

また、部活動の地域移行につきましては、国において、今年の10 月末になりますけれども、部活動改革への骨子案が示されました。

その中で地域移行の名称を、「地域展開」に変更し、その改革期間を、令和8 年度から令和13 年度までの6 年間で進めることが示されており、来年春頃までに、最終取りまとめが発表される予定となっていることなど、国においてもですね、新しい動きが出てきていますので、今後の動向を注視しながら、継続的な取組となるよう検討していきたいとい

うふうに考えております。

○6番（宮越正人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 6番宮越議員。

○6番（宮越正人君） 今教育部長のほうからですね、お話を伺いました。

当然、うちの教育委員会もですね、やることはやってるということはもう分かっております。最初からですね。

それで次の質問に移りますけれども、ここが町民の皆さんが1番何とかならないかとよく要望してる点ですので、お聞きをいただきたいと思います。

2番目の質問に移ります。

町内各校の保護者から寄せられた要望は、児童生徒がスポーツ競技として体现できるよう、これまでの各校合同チームの在り方を促進し、町内全体をまとめた人数構成や指導者の確保、あるいは適切な練習場所の選定など、保護者の生の声を聞くための相談会の開催等を配慮願いたい旨の内容であることから、来年度に向けて、相談会の開催等を早急に開催するべきと考えますが、その所見を伺いたいと思います。

○教育部長（宮本栄一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（宮本栄一君） お答えいたします。

部活動につきましては、中学校の生徒が減少している中で、特に、団体競技は、単一校でのチーム構成ができない学校、競技もあり、その場合は、町内や管内で他校と合同チームを構成して大会に出場している状況となっております。

練習などで長距離を移動する場面もあるなど、時間的、距離的な制約の中で、活動を行っていく必要はありますが、現状においては、各学校間での連携を図りながら行っている状況です。

御質問の相談会につきましては、具体的に開催の予定をしておりますませんが、まずは、各競技団体、学校に御相談、お話いただくとともに、教育委員会に保護者からの御相談があった場合には、各競技団体、学校担当者窓口とのとりつなぎや、各種情報提供、相談対応を丁寧に行っていきたいと考えております。

また、本町は、各学校区ごとに、学校運営協議会を組織しまして、職員が各地域に出向いて会議等を開催しておりますので、その仕組みの中で、今後協議していきたいというふうに考えております。

○6番（宮越正人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 6番宮越議員。

○6番（宮越正人君） 今教育部長からですね、相談会すぐやらないけども、いろいろ対策考えてるんだという御意見でしたけども、父兄のほうからもですね、事情は分かってるんですけど、自分の学校に尋ねてもなかなか、自分の学校がまた二つ三ついろんな学校に電話してどうだこうだ何人いるんだとか、できるかできないかとかっていうですね、すごく時間もかかるらしいです。

そして、先生方によってはですか、得手不得手もありますんで、それがどういう競技であるとかですかね、何が必要だ、例えば、道具やら指導者やら何が必要だということもなかなか、理解できない先生方もいるみたいでですね、一括でですね、教育委員会の皆さんが言え、そしてその校長会やらその教頭会も含んでですか、その先生方がいれば、1回で聞けると。

そういう父兄もですね、本当にこう、自分の子供たちには、自分たちが親が体験したそのスポーツのよさや部活動のよさを子供たちに何とか伝えたくてですね、いろんな方法で、親がやることはその迎えやらそのお金がかかることも何でもしますと、ですからそのマネジメントだけを何とか教育委員会やってもらえないかということで、どうでしょうか教育長。

教育長がね、例えば、幼小中それぞれですか、尾岱沼の野付小学校やら幼稚園やら何やらを含めて行事という行事は全部来ていただけてますし、地域事情も全部分かってらっしゃると思います。

それで、二つ三つ、教育委員会に電話すれば分かるんでしょうけども、なかなかですね、役場に電話するのは、教育委員会に電話するのはですね、父兄は負担かかるらしいです。

いや、態度が悪いとかそういうのじゃないですよ、結論がそこですぐ出なくて、またやっぱり、もうお待ちくださいお待ちください、次はあそこに回しますここに回しますというところで、実態としてはですね、いっぺんに顔を見て、いや教育長、実はこうなんだっていうのを聞いてもらいたいという話なんです。

父兄やその子供たちにずっと寄り添ってきた教育長なんで、その辺をくんでいただいて、何とかその、何箇所ということではないけども、例えばあそこにですね、全員聞きたいことがあれば集まってくださいっていう、1回でもいいかもしれませんし、何とかその開催に向けてですね、御検討いただきたい。

検討じゃないですね、開催いただけないかということで、最後ちょっと教育長にお願いしたいんですけども。

○教育長（相澤 要君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（相澤 要君） お答えします。

まず、教育委員会ですけど、非常に丁寧に対応してくれますので、遠慮なく電話をいただければというふうに思います。

あとですね、宮越議員のほうから、先ほど野球のチームの話が出ておりましたけども、宮越議員が昔審判されてた頃、町内の野球のチームといえは9チーム出ておりました。

それぞれの学校に野球のチームがあって、そして光進が野球チームを作れるときには10チームでやっていました。

管内大会抜けるのも大変なんですけども、その前にこの町内大会抜けるのが非常に大変だったという記憶があります。

そのような状態だったのに、今単独で組めるチームがなくなってきたというのは非常に、憂慮すべきことだなというふうに、残念なことだなというふうに思っています。

そんな中で、自分も校長とかやってて、合同チームを組むというのが非常に大変だっていうことも認識しております。

以前、ある部の生徒が2人になっちゃったときに、私、管内のチームに、管内ってほかの管内でしたけど、管内のチームに学校に電話したけど、どこも合同チーム作ってくれなかった。

この2人上手いんですよ。この上手い2人が入るとその学校からレギュラーになれない子供が出てくるということで、受け入れてもらえなくて、最後の最後にやっと、うちのチームは弱いけどいいのかいって言って受け入れてくれたのが、市内にあったんですけど

も、そういうような苦勞というのもあります。

そういうことで、今保護者からいろんな意見が出てるといことですけども、別海町の悩みとしては、広いつていことなんです。広いんです。

やっぱり八つも地区あつて、香川県と同じ面積ですから、香川県が全県挙げて、今地域移行にいかうとしている、そういう規模で今やつてるつていところが非常に大きな悩みです。

そして、地域によって実情が全く違ふといところも、非常に悩ましいところでありま

す。

それで、先ほど部長の答弁にもありましたように、学校運営協議会、C Sといつのがありますので、そこの中で意見を集約していきたいなといつうふうに考えています。

その中には学校も入つてますし、保護者も入つてますし、それから地域の代表の方も入つてますので、そこで、いろんな意見を集約して、年に1回、2回、C Sの代表が集まつて交流会もやつてますので、そういつたところでも意見を交流しながらやつていきたいといつうふうに考えております。

以上です。

○6番（宮越正人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 6番宮越議員。

○6番（宮越正人君） 教育長から答弁いただきました。事情も分かつてます。

広いですからね、なかなか大変なのは大変なんですけども、それでもですね、送り迎えをしても、父兄はやらせたいといつ思い、そしてその子供たちはやりたいといつ思いですね。

それをぜひくんでいただきたいといつのと、一つお願いなんですがつ、今相談会を明確に開催できませんつて言つたんですかね、検討すると言つたかどちらかちよつと忘れましてけども、やつてくれるものと僕は信じてますけども、その前にですね、できることであればですね、教育長は、教育委員会は、非常に丁寧だといつことですよ。

それがですね、いや、町民の皆さんなかなか通じてないんですよ。

ですから、もうどんな相談でもお受けしますといつうですね、広報をまずしていただきたい。

町の広報やらホームページやらいろんな機会を設けてですが、もちろん無下にですね皆さんの相談を断つたりしないのは重々承知していますけれども、校長会や教頭会も全部含んでですか、何とか、本当にこつ気軽にですね、教育部長これどうなつてんのと、何か教えてくださいといえるようなですね、まずその広報活動から始めていただきたいといつうのをお願いをしたいと思ひます。

教育部長も剣道7段で、剣道やつてなかつたらこんなに立派にならなかつたと僕は思つてます。

本当にスポーツの効用はですね、いっぱいあると思ひますので、何とか存続に向けてですね、教育委員会も一丸となつて、力を貸していただきたいなと思ひます。

これで質問終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、6番宮越正人議員の一般質問を終わります。

ここで10分休憩いたします。

午後 3時15分 休憩

午後 3時25分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

それでは1番市川聖母議員、質問者席にお着き願います。

なお質問は一問一答方式であります。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 通告に従い、一般質問させていただきます。

「遠隔地に入院する子供の家族の面会交通費助成について」質問させていただきます。

今回の一般質問では、遠隔地の病院に入院する子供の御家族の支援に特化して質問させていただきます。

別海町の医療機関で、専門性を要する治療や療養を受けることができない、難病や重度の病気と闘っている患者さんと、その患者さんを支えている御家族がいらっしゃいます。

別海町の医療機関で受診できればベストですが、専門性が必要だったり、高度な医療技術が必要など、やむを得ない理由で遠方の病院に通われ、治療をされています。

重い病気を抱えながらの遠方への通院や入院を考えたとき、子供にも、家族にも大きな負担があることを思うと心が痛みます。

別海町には、このような患者さんへの助成として、交通費の一部を助成しています。

これは「別海町難病患者及び重度心身障害者等患者通院交通費助成規則」に定められており、難病の患者及び重度心身障害者等が治療を受けるために、医療機関への通院に要した交通費の一部を助成することにより、経費負担の軽減と治療の効果を助長させることを目的とすると定義されています。

遠方の病院に通院されることは、費用面においても、大変な負担になることから、一部の交通費が助成されることは、とても心強くすばらしい制度です。

この制度があることにより、町民が別海町に住み続けながらにして、より高度で安定した医療を受ける機会が確保されていると考えます。

しかし一方で、治療が長期にわたり、かつ、入院が必要になってしまった場合、別海町を離れ、遠隔地で病と闘う子供の家族のための支援は、現在のところはまだありません。

例えば別海町から遠方の病院に入院する家族に面会に行くたびに、多くの時間と多額の交通費等が必要になります。

年齢を問わず、病気と闘うことは、時につらく大変なものです。

とりわけ、子供にとっては、家族の面会が大きな励みとなります。

このようなことを踏まえまして、現行のすばらしい制度を、より患者さんやその御家族の力になれる支援にできないか、次のとおり質問させていただきます。

（1）です。

別海町難病患者及び重度心身障害者等患者通院交通費助成規則を策定した目的を改めてお伺いします。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） お答えします。

規則を策定した目的については、規則第1条に規定のとおり、難病の患者及び重度心身障害者の方々が治療を受けるために、医療機関への通院に要する交通費の一部を助成することにより、経費負担の軽減と治療の効果を助長させることを目的としています。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 2番の質問にいきます。

同規則においては、患者本人のほか、その患者に対し、医師が、介護者が必要と認めた場合、介護者1名までを助成の対象とすることができます。

どのくらいの方が介護者として、実際に利用されているのか、過去3年間の実績をお伺いします。

○保健生活部次長（谷村将志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部次長。

○保健生活部次長（谷村将志君） お答えいたします。

通院のために患者さんに付き添った介護者の過去3年間分の実績ですが、こちら各年度の申請件数総件数のうち、介護者の助成支給を行った件数で申し上げます。

令和3年度は、総件数75件のうち、介護者助成支給が1件になります。

令和4年度は、総件数64件のうち、介護者助成支給が1件です。

最後に、令和5年度は、71件のうち、介護者助成支給は0件となっております。

それで参考までに、令和6年度の状況をちょっと御回答させていただきます。

本日現在ですが、総件数は57件です。

介護者助成支給については、0件といった状況となっております。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） すいません、私今回の質問ですね、たくさんの方が、私の近くにいる方で、難病の患者さんがいらっしゃったり、本人がそういう方だったりということで、選挙に出る前からいろいろな方からお話をいただいていた、直近にもそういうお話をいただくことがあって、すごい難しい問題だなんてずっと悩んでたんですけど、これをこの機会にやろうと思ったんです。

今回この数字を見て、単純に難病患者さんとかこういう重度疾患で悩まれてる方って、すごくたくさんいらっしゃるんだなっていうのが、率直に感じた私の気持ちでした。

本当はもうちょっと少ないのかなとかっていうふうに思っていたんですが、実際に蓋をあけてみると、これだけ多くの方が遠方に通われてるっていうことを分かって、本当に、さらに心が痛んだんですけども、別海町の助成だと自家用車を使った場合には、付添いの方には助成はおりないというふうに私のほうでは認識しているんですが、その辺りはどうでしょうか。

○保健生活部次長（谷村将志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部次長。

○保健生活部次長（谷村将志君） お答えいたします。

市川議員おっしゃるとおりですね、自家用車で医療機関に受診された場合については、患者お1人だけの支給となっております。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 難病の種類だったり、見えない病気だったりいろいろありますけ

れども、遠方の病院を通院されるという状態の患者さんにとって、自家用車を使わない公共の機関での通院っていうのは、かなり負担ではないかなというふうに感じています。

旭川だったり、札幌だったり、帯広だったり、いろいろな病院はあると思うんですけども、別海町にやっぱり住んでいて、ここから交通の公共機関を使って、例えばＪＲだったり、バスだったり、飛行機だったりっていう交通の路線はいろいろあると思いますが、そのような病気を抱えた状態で、付添いの方が、例えば自家用車で送っていただけたとしても、そこに対して助成がないっていうのは、この事業自体がとても素晴らしいので、ちょっと足りないのではないのかなっていうふうに私個人的には考えるのですが、どのような見解でしょうか。

○議長（西原 浩君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 ３時３６分 休憩

午後 ３時３７分 再開

○議長（西原 浩君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） お答えします。

交通費の助成の在り方につきましては、公共交通機関を利用した場合、患者、その介助をした家族の方、これは２人分の交通費がかかるので、２名分助成しているという現状です。

車で行く場合はですね、車１台に対して、お２人での移動という形になりますので、そういったことを勘案しまして、１機会に対しての１回分の助成という形で現在のところは助成しているところでございます。

以上です。

○１番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） １番市川議員。

○１番（市川聖母君） ありがとうございます。よく分かりました。

３番に行きます。

別海町第７次総合計画の中の基本目標３で、「全ての町民が住みなれた地域で安心して自分らしく生きがいを持って健やかに暮らすことのできるまちづくりを進めます。」と、うたっており、基本計画の中では、発達の遅れや障害のある子供とその保護者に対する支援体制の確保が重要であると示されております。

また、施策の目的では、「すべての障がい者とその家族が、いきいきと共生する社会の実現を目指すための体制づくりを進めます。」とも宣言しています。

このことを前提として、遠隔地で長期的な入院を要する患者さんを支える御家族の力にもなれるよう、面会時の交通費助成のような支援が必要と考えますが、どのような見解をお持ちでしょうか。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） お答えします。

遠隔地で、長期的な入院を要する患者さんと、その御家族の負担軽減につながる環境を充実させることが重要であることは、町としても認識しています。

面会時における交通費助成に関しては、遠隔地や長期的といった基準をどのように設定するか、また、面会が行われた事実確認をどのように行うかなど、助成を実施する上での公平性の確保が困難であるため、実現は難しいものと捉えています。

今後につきましても関係各課の窓口において、難病あるいは重度心身障害者の方々や、その家族の方の御意見や御要望の把握に引き続き努めてまいります。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 思ったとおりの答弁でした。

難しいだろうなっていうのは重々承知でこの質問をしていますので、やっぱりなっていう答弁の内容だったんですが、こういうことに対する支援体制の確保っていうのが重要であるという認識は、重々持たれていらっしゃるということは、共有できたと思います。

今後、やっぱりもう1回考えていただけたらなというふうに思います。

私、本当に涙が出る思いでいろいろと患者さんの声を聞きました、今回。

自分がやっぱり親なので、すいません泣いちゃう、どんな思いでその親御さんが、そういう大変なお子さんの看病をされてるかっていうのをすごく、すいません、すごく心が本当に痛かったんですよ。

で、例えば、札幌に月3回とか2回とかって、これ、例えばサラリーマンだったら多分できないと思うんですね。

ここ別海町で基幹産業の従事者が本当に多いから、少しお金が、少しね余裕があるからそういうお子さんとかのお見舞いだったりとかっていうのを、月1回でも2回でも3回でもっていうふうにできると思います。

これサラリーマンの方だったらっていうことを考えたときに、一人親だったらっていうとき考えたときに、やっぱり今このすごくいいものがあるのに、そこも少し、もう少し別海町が突っ込んでくれたらどんなに、本当に何て言うんですかね、全部はやってほしいとはもちろん思っていないんですよ、親御さんたちも。

でも、少しでも別海町に住み続けながらに、こういう高度な医療を、遠隔地に行って受ける、そういう子供たちとかを抱える親御さんのためにですね、別海町が少し背中を押してくれたらなあっていうのがちょっとあったので、重々、これは難しい問題だっていうことは、個人的にも理解しながら、今回わざわざこの一般質問にさせていただきました。

なので、ぜひ町長、少しでもいいので、検討材料として、よし分かった、考える機会を設けようっていう、少し明るい御答弁いただけたら大変助かるんですが、町長お願いします。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 市川議員の質問ですけれども、実は私にも義理の弟が難病でして、島牧とか青森に入院しておりまして、私の義理の母親が、年に2、3回そっちへ行っておりまして、費用もかかったこともよく覚えております。

今部長のほうからは、それを面会に行ったかどうかの確認が難しいという、事務の方々は当然そう思うんですけれども、その確認をしなければならないかどうかということの課題も出てくる。

私は確認をしなくても、例えば月1回分を支給するとか、そういうような方法もあり得ると思いますんで、市川議員の涙に押されたわけではありませんけれども、できるだけ

やっぱりそういう苦労してる人たちの、私も経験しましたんで、なるべく応えるような行政を進めていきたいと、そう考えております。

市川議員ありがとうございました。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 曾根町長、心強い御答弁本当にありがとうございます。

やっぱり数字だけで、どうこうもできないことってたくさんありますよね、やっぱり生活ですから、やっぱりそこも、あったかい別海町でいてほしいですので、おっきいハートを持った別海町に住んでよかったって、やっぱり子供たちが、別海町に生まれて別海町で育って別海町の学校に通ってよかったっていうふうにやっぱり思って、さらに大きくなって戻って来てもらいたいと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（西原 浩君） はい。

以上で、1番市川聖母議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

特別委員会及び常任委員会開催のため、本日散会後からと12月11日及び12日の2日間を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、本日散会後からと12月11日及び12日の2日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長（西原 浩君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これで散会します。

なお、明日11日は午前10時から予算決算審査特別委員会を開催しますので、皆様議場にお集まり願います。

その後、広報・広聴常任委員会が開催されますので、併せてよろしく願いいたします。

また明後日12日は、各常任委員会がそれぞれ開催されますのでよろしく願いいたします。

皆様大変御苦労さまでした。

散会 午後 3時47分

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員